

# 令和2年加茂市議会12月定例会会議録(第2号)

12月11日

---

## 議事日程第2号

令和2年12月11日(金曜日)午前9時30分開議

### 第1 一般質問

---

#### 本日の会議に付した事件

##### 日程第1 一般質問

白川 克広君

1. 加茂市地域防災計画について

浅野 一明君

1. 令和2年度施政方針の進捗状況について

三沢 嘉男君

1. 行政手続きのデジタル化でオンライン申請の推進を

大平 一貴君

1. 財政について
2. ふるさと納税について

中沢真佐子君

1. 加茂病院の公設民営化で加茂・田上地域の医療は守れるのか
  2. 文化会館の存続に向けて速やかな決断を
- 

#### ○出席議員(18名)

1 番	森 友和君	2 番	大橋 一久君
3 番	橋本 昌美君	4 番	中沢 真佐子君
5 番	三沢 嘉男君	6 番	白川 克広君
7 番	佐藤 俊夫君	8 番	大平 一貴君
9 番	浅野 一明君	10 番	滝沢 茂秋君
11 番	森山 一理君	12 番	山田 義栄君
13 番	中野 元栄君	14 番	安田 憲喜君
15 番	樋口 博務君	16 番	安武 秀敏君
17 番	樋口 浩二君	18 番	関 龍雄君

#### ○欠席議員(0名)

---

#### ○説明のため出席した者

市 長	藤 田 明 美 君	副 市 長	五十嵐 裕 幸 君
総務課長 教育委員会 庶務課長	青 柳 芳 樹 君	企画財政課長 会計課長	車 谷 憲 繁 君
税 務 課 長	目 黒 博 之 君	農 林 課 長 農業委員会 事務局長	和 田 正 利 君
商工観光課長	明田川 太 門 君	市 民 課 長	大 野 博 司 君
環 境 課 長	樋 口 敏 晴 君	健 康 課 長	井 上 毅 君
建 設 課 長	珊 瑚 保 君	上 下 水 道 課 長	土 田 修 也 君
福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	藤 田 和 夫 君	教 育 長	山 川 雅 己 君
教育委員会 学校教育課長	北 原 利 章 君	教育委員会 社会教育課長	有 本 幸 雄 君
教育委員会 スポーツ振興課長	五十嵐 卓 君	教育委員会 文化会館長	草 野 智 文 君
監 査 委 員 会 事務局長	齋 藤 美 佐 子 君		

○職務のため出席した事務局員

事 務 局 長	吉 田 裕 之 君	係 長	石 津 敏 朗 君
主 査	吉 田 和 実 君	嘱 託 速 記 士	丸 山 夏 歩 君

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第2号に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） おはようございます。6番、政友クラブ、白川でございます。12月定例会一般質問において、加茂市地域防災計画から何点か質問いたします。

年間の加茂市地域防災計画が藤田市長の下、全面改定での作業が進んでいることに、まずもって敬意を表します。制定後は、防災会議、訓練、見直し等々、適切な運用に努め、市民の生命と財産の保護に徹す

ることを願うものであります。

今回は、この防災計画の基本構想と雪害対策について質問をいたします。地域防災計画については、ほかの地域のほとんどが風水害対策、震災対策、原子力災害対策及び資料編の4部構成、そこに国民保護計画が入る構成となっております。

そこで、第1点目といたしまして、加茂市地域防災計画策定に当たって、市長としての基本構想はどのようなものでしょうか。そして、現在の進捗状況はどうなっているのか伺います。

次に、歴史的文献と化しております平成7年策定の加茂市地域防災計画についてであります。この第5章第5節、豪雪に対する災害予防の項目において、除雪体制の強化として「市並びに関係機関は除雪機械及び要員の整備を図り、除雪体制の強化に努めるものとする」と明記されております。以下、関連して幾つか質問いたします。

1つ、年度ごとの除雪参加業者数の推移はどのようになっているのか伺います。

昨年11月、加茂市内の除雪作業委託企業一同から、正常かつ必要な対価の保証、入札指名における除雪委託企業の優遇についての要望書が提出されております。また、本年11月13日にも関係者が要望書を提出したと承知しております。さらに、本年3月定例会において、私の一般質問に対して市長から、除雪委託料単価について10%程度上げたい、財政的に許せる範囲で機械固定費を支払いたいとの答弁がありました。

そこで、2点目として、今年の除雪委託契約はどのようになりましたか、伺います。要望事項は反映されているのでしょうか。

そして、今年の除雪対策会議はいつ開催されるのでしょうか。これについては、先日資料が配付されております。提出の時点ではまだそれがなかったものですから、このようになりました。開催しないことは了解しましたので、この項目は割愛させてもらっても結構でございます。

また、12月1日開催された業者との除雪会議について、公表できる範囲でその内容をお聞かせください。

3点目、これまで加茂市の除雪稼働費が極めて劣悪な状態であるとの声を聞いておりますが、除雪に関する諸経費について、他市との比較でどれほど違うのか、また安いままの単価据置きがここ数年続いていることに対する市長の認識、見解を伺います。

4点目、除雪契約について、見積書の提出を受けることなく、一方的に契約書にサインせよとばかりに押しつけ契約が横行しているとの声があります。契約の実態について市長の認識を伺います。

5点目、除雪事業者は、通常業務のほかに、深夜から、朝の通勤時間に対応すべく、必死の思いで重機を操作して路線確保に努めております。十分な委託料とは言えない中、市民の安全、安心確保に、市長に代わって実行しているのです。これら企業の想像を絶する努力に報いるため、何らかの称揚措置が必要と考えますが、市長の見解を伺います。ちなみに、燕市においては、新聞報道にもあったとおり、除雪対策会議において協力事業者を表彰しております。

以上、壇上からの質問は終え、再質問は発言席にて行います。

〔6番 白川克広君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 白川議員の御質問にお答えします。

初めに、地域防災計画の基本構想と進捗状況についてです。このたび策定する地域防災計画は、市の自然的特性、人口、産業その他社会的情勢の変化を踏まえ、災害の発生を常に想定するとともに、災害が発生した場合における被害の最小化及びその迅速な回復を図る減災の考え方を基本理念とし、災害対応は国や県など関係機関との連携が必須となってきますので、国の策定する防災基本計画や新潟県地域防災計画、そのほか災害対策基本法などの関係法令などと整合性を取りながら策定を進めています。

策定中の地域防災計画の編成については、風水害対策編、震災対策編、資料編の3編とし、委託業者である株式会社オリスと調整しながら素案を作成中です。令和3年3月中に防災会議に諮り、計画の策定を完了する予定となっております。原子力災害に対しましては、加茂市は30キロメートル圏外のため、30キロメートル圏内からの被災者を受け入れる自治体となり、現在、県内全市町村による原子力安全対策に関する研究会の中で、新潟県地域防災計画原子力災害対策編や新潟県原子力災害広域避難計画の内容に準じて広域避難マニュアルについて協議しています。原子力対策編については、広域避難マニュアルとの整合性も考慮しながら今後策定を検討します。

国民保護計画についてですが、素案を現在策定作業中です。今回の定例会に提出している加茂市国民保護協議会条例が可決された後、協議会委員を選任の上、同協議会に計画案を諮り、年度内に策定したいと考えています。

次に、年度ごとの除雪事業者数の推移です。ここ10年間の道路除雪の事業者数は、18事業者から16事業者の間で増減しています。この事業者数の増減については、グループ企業の統合等がありますので、一概には言えませんが、除雪機械の老朽化、オペレーター不足等で撤退する事業者が出て、新規の事業者に参加をお願いすることで、ほぼ一定の事業者数を確保しています。今年度は、12月4日現在、新たに2事業者の協力を得て、全18事業者に道路除雪を委託しています。

今年度の道路除雪の委託契約については、委託料単価を10%程度上げて契約いたしました。また、除雪機械の整備、更新、消耗品に係る機械固定費も令和2年度予算300万円を計上し、対象機械ごとにお支払いいたします。

今年度の除雪対策会議については、市区長会長などと協議し、新型コロナウイルス感染症対策を十分に講じることが難しいことから中止という判断をいたしました。先ほど白川議員の質問にあったとおりです。ただし、資料につきましては、例年どおり三条地域整備部など関係機関に御協力をいただきながら作成し、11月15日から12月2日にかけて関係する皆様に送付いたしました。

12月1日に開催した道路除雪事業者との除雪会議では、今季の気象予報の情報共有、除雪出動基準の確認、委託料単価の値上げと機械固定費支払いなどの説明をいたしました。除雪事業者の皆様からは、来年度以降も単価の値上げをお願いしたい、自社所有の除雪機械が老朽化して維持できないので、今後市から機械を貸与してもらいたいなどの意見が出ました。

道路除雪に関する諸経費については、近隣市町村の対応も様々です。機械固定費や基本待機料を支払っていない市町村もあれば、新潟県単価に準拠し支払いをしている市町村もあるので、単純に比較ができません。しかし、白川議員御指摘のとおり、ここ十数年、加茂市は委託料単価を据え置き、機械固定費を支払っていませんでした。もちろん現在の状況を私はよいとは思っていません。加茂市では、昨年度、記録的少雪に対し基本待機料を支払い、また今年度、委託料単価の10%値上げと機械固定費の支払いをしますが、まだ除雪事業者の皆様が納得する金額ではないと認識しています。行財政健全化の中、除雪事業者

の皆様が納得する金額に少しでも近づけていきたいと考えています。事業者との除雪会議の冒頭の挨拶でも明言しています。

道路除雪の契約方法について、加茂市は見積り合わせでの契約はしていません。近隣で単価見積りの提出を採用しているのは、新潟県並びに政令指定都市の新潟市のみで、それ以外の近隣市町村は加茂市と同様に見積り合わせでの契約方法は採用していません。

加茂市では例年、夏前から秋にかけて道路除雪の事業者に契約締結の意思を確認した上で契約を締結していました。ただし、先ほど申したとおり、ここ十数年、加茂市は委託料単価を据え置いたことから、委託料単価の事前提示を省略していました。今年度は、各除雪事業者に委託料単価や機械固定費について説明し、契約締結の意思を確認し、了解を得た上で除雪契約の締結をいたしました。

除雪事業者の皆様には、除雪機械の老朽化やオペレーター不足、またオペレーターの高齢化など様々な問題がある中、昼夜を問わず精いっぱい努力や御協力していただいております。称揚措置につきましても、制度の構築も含め、ぜひ実施したいと考えております。

答弁は以上です。

○6番（白川克広君） まず、1点目の基本計画の中身が風水害、震災、資料編ということでございます。答弁の中では、30キロ圏外で、避難受入れという加茂市の立ち位置から、原子力対策に関する規定はしないということでございますが、それはあくまでも協議上のことであって、5キロ、10キロ、30キロ、それでいいのかと。原子力災害においては、目に見えない災害なのです。30キロだからいいとか、29.9キロだから駄目だとか、そういう問題じゃないはずなのです。したがって、加茂市は50キロ圏内なのです。まだまだ入っているのです。したがって、そのくらいの意気込みで防災計画をつくっていただかなければ、この先あいつた福島原発等々、柏崎にあるのですよ。しかも、地元には全く利益のない首都圏への電力施設がでんと構えている。県の3つの検証と併せて、その辺も含めて、30キロ過ぎているからいいやというのではなくて、せめてそこに触れておくというくらいのことをお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 白川議員おっしゃるとおりだと思います。原子力災害編につきましても、他の市町村においても30キロから50キロで分けているところと、30キロ超で分けているところもあります。加茂市の場合は、ちょうど30キロ超と50キロ圏内の以内に入っているところではありますので、今後県のマニュアル等できてきたときにぜひ策定したいとも思っておりますし、そこは白川議員おっしゃるとおりで、本当にそのときの風向きによってあとはどうなるか分からないところもありますので、その避難の在り方であったり、受入れ態勢であったりというのは、そこはしっかり策定してまいりたいというふうに思っております。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。

それでは、除雪関係についての再質問でございます。答弁の中で順を追ってちょっと確認していきますが、1ページの下の方、「除雪機械の老朽化、オペレーター不足等で撤退する事業者が出て新規の事業者にも参入をお願いすることで、ほぼ一定の事業者数を確保しています」とありますが、新規の参入は今まであったのですか。

○建設課長（珊瑚保君） 今年度2業者の協力を得たということで、有限会社佐野組さん、それから有限会社フロンティアさんが新しく協力していただきました。

- 6番（白川克広君） それは今回のことであって、これまでにとということなのです。
- 建設課長（珊瑚保君） 昨年は、英和興業さんから新しく参入していただきました。それから、平成28年については株式会社ジョブさん、それから株式会社平成建設加茂本店さん、それから株式会社アオミ電気商会さんなどから新しく参入していただきました。
- 6番（白川克広君） 18事業者で間違いありませんかね。私の資料では17事業者になるのですが、どうでしょう。
- 建設課長（珊瑚保君） 18でございます。
- 6番（白川克広君） じゃ、それで。
- 次に、単価の問題です。先ほど来、答弁等々から10%上げました、上げましたと言っておりますが、もともと低いのです。それで、10%と言って大見え切っていただいても困るわけなのです。微々たるものなのです。これを倍額にしたとかというのであればまだいいですけども。ということで、他の自治体と比較してどれほど低いのか具体的な数字持っておられますか。
- 建設課長（珊瑚保君） 単価につきましては、マル秘扱いとなっておりますので、具体的な数字は申せませんけれども、昨年度、10%上げる前で県の単価と比較したところ、加茂市は70%ぐらいの単価でございました。そこで、70%を急に30%アップというわけにはいきませんでしたので、今年度については10%上げさせていただいて、順次という形、答弁にあったとおり順次上げていくというような形にしたいと思っております。
- 6番（白川克広君） 今ほどマル秘と言いましたね。単価は。私、資料あるのです。これどういうことなのでしょうね。いいです、そんなのは。ちなみに、今70%と言いましたね。私の資料では県の57%、新潟市の38%です。数字逆転しているのじゃないですか。不足分が7割じゃないのですか。違うのですか。
- 建設課長（珊瑚保君） 白川議員の資料がどういうものかちょっとあれなのですけども、うちは県の単価と比較して70%程度という試算がございます。
- 6番（白川克広君） 一々ああだこうだ言っても、これはしょうがない。安いことは安いのです。認識あるのですよね。したがって、昨年3月に一般質問で10%上げる、その前の11月に事業者からの要望があって、上げてくださいと言われていた。何もしないでもまた今年の11月に事業者の方々からまた要望書が提出された。それで今回渋々10%上がったという結果でしょうけども、今後継続的に10%ずつ上げていっていただける保証はありますか。
- 副市長（五十嵐裕幸君） 白川議員十分御承知のとおり、加茂市は今、財政健全化に取り組んでございます。単価が安いということは重々承知しておりまして、業者の皆様に変な御迷惑をおかけしていることも承知しております。その上で今年10%の値上げということを決断したわけでございますけども、今後必ずその10%ずつ、2か年、3か年続けて上げるという確約はできないところですけども、市長も今の単価では不足するということは十分承知しておりますので、なるべく上がる方向で努力したいというふうに考えております。
- 6番（白川克広君） 予算問題でございますので、軽々に確約はできないはずでございます。しかし、今副市長言われたとおり、やはり市のトップがそういう認識の下、少しでも、10%でなければ数%でもよろしいかと思いますが、とにかく前年比プラスという形で業者を保護して育成していただきたい、

そのように思います。加茂市が除雪できるわけでは決してありません。全て業者をお願いしなければならない状況でございますので、その点よろしく願いをいたします。

続きまして、具体的な単価のアップの中身、固定費とか基本待機料、一番問題なのが、その固定費、それから基本待機料等々が今まで全く対応されてこなかったということで、今回多少なりともそういったものが支払いをすることができるということでございます。これにつきましても、順次世間並み、他市町村並みにアップしていただけますようお願いをいたします。

ちなみに、29年の豪雪の際に約2億近い補正予算を組んで、2億3,000万弱の予算に対して2億数千万の支出決算が出ております。このときは異常事態ということでございますが、翌30年度につきましてはほとんど、3,970万の予算に対して3,600万の除雪決算。令和元年度につきましては、同じく3,900、これもおかしいのです。全く同じ数字なのです、予算は。それに対して決算が1,668万ということで、本来であればこの時点で不用額が、決算書をぱっと見ましたけども、かなりの数字が出ておりました。これを不用額とせずに、待機料なり、いろんな名目で業者にお支払いすることができたのではないかというふうには思っておりますが、決算認定した以上は、今さら言ってもしょうがありません。この辺について市長の私見を伺いたいと思います。

○市長（藤田明美君） 先ほどからずっとお話がありますように、除雪料、本当に委託料であったり、機械固定費であったりに関して加茂市が低いということは十分認識しております。今後そういった不用額が出ない、要はそのを他市に比べて低く抑えているにもかかわらず不用額が出ているとか、そういったことはないようにしていきたいとは思っております。ただ、10%値上げを渋々値上げしたということではありませんし、本来であればやはりもっと近づけていくべき、他市の状況に近づけていくべきであると思っております。要は加茂市で除雪をやるから低くできるとか、他市でやるから高くなるという、そういうことでは決してないと思っております。そこは業者の皆さんに御負担をかけているところもあるというふうには思っておりますので、そこは今後加茂市として改善できるところはしていきたいというふうには思っております。また、同時に、市町村の負担が大きければ国のほうにも要望を上げておまして、国のほうで除雪関係の費用が支援ができないかどうかというところも国に対してもお願いをしているところでもあります。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。ちなみにではありますが、業界新聞、建設新聞で、見附市の機械固定費へ充当という見出しで、本年10月8日付の業界紙でございますが、除雪体制の安定性強化というところで、見附市は云々、維持に向けた体制の強化を図る。一般会計補正予算のうち、除雪費委託料に配分した2,700万円を除雪受託者の固定費に充当する云々という記事も載っております。ぜひそういった形で、不用額を不用額として財政貯金に回すことなく、業者に還元していただきたいということでございます。

次に、12月1日に業者を集めた除雪会議が開催されたかと思いますが、そこへの参加業者数、それと今現在業者が保有している除雪機械の保有台数、それと加茂市の保有する機械の台数等分かりましたらお願いいたします。

○建設課長（珊瑚保君） 12月の1日の日は、今現在18業者契約しているのですけれども、そのうちの17業者の方から出席をいただきました。

それから、業者さんの持っていらっしゃる機械が50台ほど、それから加茂市のほうで貸与しているの

が12台でございます。

○6番(白川克広君) これはちょっと古い資料なのですが、私ちょっと調べたのですが、見附市との比較でちょっと調べたのです。加茂市は道路延長18.1キロ、歩道延長15.8キロ、16社、41台、歩道用が8台、それから市の車両が9台、歩道用が4台という数字を、この出展をちょっと私メモしてこなかったのを、たしかホームページから拾っていると思うのですが、この数字と随分違うのですが、今の建設課長の数字はいつ現在ですか。

○建設課長(珊瑚保君) 現在時点です。(6番白川克広君「だから、現在じゃないよ」と呼ぶ)今保有しているのは、業者さんのほうで約50台、加茂市のほうで12台ということでございます。

○6番(白川克広君) あなたね、いつ現在かって聞いているのに、今日ですじゃない。何月何日と答えなさいよ。

○建設課長(珊瑚保君) 今日時点でございます。

○6番(白川克広君) 行政の皆さん方、市の職員ですよ。それで、市長、副市長、教育長は特別職で、政治公務員ですよ。その人たちがそういう発言するのは、私はもうオーケーです。しかし、法に基づいてそれで仕事をしている職員が議員の質問でそういった、いや、今日現在です。きちんとした数字やきちんとした根拠を示さないでどうするのですか。行政というのは、とにかくもう法律行為しかできないのです。法律を一步踏み違えると大変なことになるのですよ。損害賠償対象事案ですよ。懲戒処分ですよ。それほど認識持っているのですか。しっかりしてください。(副市長五十嵐裕幸君「議長」と呼ぶ)

次に……

○議長(滝沢茂秋君) 今、発言を求められた。よろしいですか。

○6番(白川克広君) はい、どうぞ。

○議長(滝沢茂秋君) よろしいですか。

○副市長(五十嵐裕幸君) 今、想定していなかった機械の台数、想定すべきことだったのかもしれませんが、ちょっと手元にその資料がなかったということで、建設課長は約50台という返答しておりますけれども、それをきちっと調べるといふことであるならば、後日その辺の数を精査しまして、機械の種類ごとというのでも調べなければいけないと思いますので、後日お伝えしたいと思います。今この場でそれを調べていないのが公務員としてあるまじき行為というのはいかなるものかという感じはいたしますけれども。

○6番(白川克広君) いや、そんなことを言っているのじゃないですって。あまりにもいいかげんなことを言うから、日にちを聞いているのに、台数だとかそんなので言って、今日現在だとか、何だかんだ言うから、私もちょっとかちんときただけで、そんなことを言っているのじゃないですって。

次に行きます。諸経費について、これは市長に伺います。稼働費、それから固定費、基本待機料、それから待機料等々の諸経費があるかと思いますが、その辺について、市長はどういったものがこの中にあるのだという認識は持っておられますでしょうか。

○市長(藤田明美君) どういったものかというところの質問の意味がちょっと分からなかったのですが、具体的に教えてください。

○6番(白川克広君) 稼働費には何があるのか、固定費はどういうものが入っているのかということでございます。



○建設課長（珊瑚保君） 稼働費につきましては、機械が動くのにかかる経費でございます。固定費というのは、その機械を保持するために、車検費用とかそういった部分にかかる費用でございます。（6番白川克広君「そのほかは」と呼ぶ）そのほかと申しますと。

○6番（白川克広君） 基本待機料、待機料も聞いております。

○建設課長（珊瑚保君） 基本待機料につきましては、恐らく通常の冬ですと何時間ぐらい機械が動くであろうという時間を決めまして、その時間、基準の時間にその冬動いた時間が足りなかった、例えば50時間と想定した場合、50時間より少ない稼働、例えば30時間しか走らなかったといったときには、20時間分を保障するのが基本待機料です。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。

次に、ちょっと市長からの発言もございましたが、市が除雪関連機器を保有して、業者に貸与して除雪してもらうということも考えているという御発言がございましたが、具体的にはどのような構想を持っておられるのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 現在も貸与しているという実績はありますけれども、今後どうするかということによろしいのでしょうか。聞いちゃ駄目ですね。聞いちゃ駄目なのですけれども、今も貸与はしております。

○6番（白川克広君） 結局、だからどんどん、どんどんそういった形で単価が安い業者が撤退していく、重機が老朽化する、オペレーターが高齢化して人材難で撤退していく業者が増えてくる、そういった場合どうしても加茂市で機械を手当てして、その機械を使って何とかお願いしますというような形にならざるを得ないかと思うのです。そういったことについて、どういう認識を持っているかということ。

○市長（藤田明美君） 市がまたこれ以上に機械を、じゃ持っていくことができるかということ、それは財政的に、また1台、2台増やしていくというのは、すぐにできることではないです。厳しいことだというふうに思っております。根本的な課題というのは、やはり除雪される業者の皆さんの、あるいはまたオペレーター不足であったり、いなくなってしまうなかなか難しいということ、またほかの業務との兼ね合いで除雪の出動も非常に大変な困難な状況にあるというふうにも伺っております。そういった環境を改善していった、やはり業者の皆さんで若手が入ってきて、オペレーターになってくれる人がやっぱり増えていく、なかなか簡単には難しいかもしれないのですけど、そういった環境の改善というのも必要ではないかなというふうにも思っております。その1つに、やはりそういったことに対しても単価、その除雪に関する単価も上げていかなければいけないのかなとは思っております、まず市ができることはそういうことではないかなというふうには思っております。

○6番（白川克広君） まさに私が聞きたかった回答、答弁でございます。というような形で、極めて厳しい状況の中で歯を食いしばって頑張っているそういった業者を保護し、育成して育てていく、それがまた加茂市の責務というふうに防災計画にうたっているわけですから、その点を最重視していただいて、毎年、今まで放置してきた分、企業努力じゃございませんが、市長として努力していただいて、段階的に引き上げていただきたいというふうにお願ひしておきます。

それから次に、今回、区長さんに対する除雪会議というのでしょうか、それがなくなって、資料配付で終わった。その前に、12月1日に業者さんへの説明会があった。間髪置かずにああいったすばらしい資料がぱっと出てくるというのは、どうなのでしょうね。あらかじめできていた資料なのでしょうか。それ

とも、業者とのそういった精密な打合せ会議を経て急遽、資料等々は事前にあるでしょうから、その会議の結果に基づいて作成した資料なのか、その辺は、建設課長、どうですか。

○建設課長（珊瑚保君） 毎年区長さんを対象に行っている除雪会議の資料は、毎年同じようなものがありまして、それを更新している資料だと思います。

○6番（白川克広君） これは、これ以上追及してもしようがありません。

1点だけちょっと参考に。新潟県が示している社会資本整備総合交付金、冬期の円滑な道路交通の確保（第2期）、ここにたしか加茂市分、下条矢立境線ほか125.6キロに対して1億2,000万が30年度からかな、交付されていますが、これはどういった内容なのか。

○建設課長（珊瑚保君） 矢立境線につきましては、現在アスコータックさんの交差点の付近を今道路改良を行っているような、そういった部分の交付金の、国の補助事業です。

○6番（白川克広君） これ結局、冬期の円滑な道路交通の確保ということで、除雪への、その路線に対して除雪に入ったその際の経費には使えないということでしょうか。

○建設課長（珊瑚保君） ほかに毎年1本ずつ井戸を掘り直しておりますけれども、そういった部分の費用も入っております。

○6番（白川克広君） 消雪パイプの井戸ね。ありがとうございます。通告していないにもかかわらず、ありがとうございます。

それから、答弁書の関係で、2ページの下段のほうで、契約の関係なのですが、近隣市町村も加茂市と同様に見積り合わせでの契約方法は採用していませんという市長の答弁でございますが、加茂市としてこれでいいのかということを確認しておきたいと思います。他市町村がやっていないから、加茂市もいいということは、私は理由にはならない。私は認めるわけにいかない。加茂市としてこういう契約をずっとやってきたから、これまでもそれでいいというのであれば、これは別な方法でまたいろいろ議論しなきゃいけません、その辺の考えはどうなのでしょう。

○建設課長（珊瑚保君） ずっと前にやっていたように、夏から秋にかけて意向を伺って、それで単価の提示を行い、それで了解していただければ契約をするというふうな手続でやっていきたいと思っています。

○6番（白川克広君） 契約のやり方でちょっといろいろあちこちから不満やら、もう少しという声が聞こえてきております。除雪だけでなくですね。それは皆さん方も承知しているかと思えますけども、そういったことがやはり出てくるということに私は問題があるんじゃないかと思う。低く抑えるように誘導する契約、あるいは相みつ等々取らずにいきなり内容を示してサインしてくれというような契約方法、これはよしとは決して言えないと思います。言葉変えれば、逆に言う官製談合じゃねえかと思われるぐらいなことでもあるのです。したがって、そういった契約方法についても一つ一つやはり予算と同じように見直していく、あるいは検討して見直しを考えていくということが必要だと思います。今までやってきたからいいということでやっていくと、いずれパンクします。そういった契約制度がしっかりとしたもの、今気づかなければもう手後れになると思います。これまで24年間それでやってきたからいいということでは決してありません。したがって、一つ一つ検証を加えて、新たな観点でやっていっていただきたいと思っています。市長の判断はいかがでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今ほど契約についてのお話でもありましたけれども、それ以外のことについても、これまでずっとやってきたやり方で気づかず、実は本当は違うのではないかというやり方が加茂市にまだ

残っている可能性もありますので、そういったところは改善していきたいというふうに思っております。ただ、中はずっといるままで気づかない、中では気づかないところもあるというところでは、議員の皆様はじめ、外からの視点で、加茂市はこういったところはちょっと違うのではないかとということがあれば、そこは本当にその都度御指摘していただきたいというふうにも思っておりますし、改めるべきところはきちっと改めていきたいというふうに思っております。

○6番（白川克広君） ありがとうございます。そういった形で、業界あるいは県、国等々のいろいろなしなみがあるかと思いますが、とにかく加茂市としては地元優先、地元の優遇を念頭にそういった効率的な契約が執り行われるように、ひとつガラス張りの行政ということを念頭にお願いをしたいと思っております。

それから最後に、業者への称揚措置につきまして、制度の構築も含め、ぜひ実施したいと考えておりますという最後の市長の答弁でございます。具体的には何か考えていることございますか。

○市長（藤田明美君） 具体的にいつこれをしますということではないのですが、私の中でイメージにあるのは、表彰をすると。どの場、市の表彰式ありますし、またどういう場がふさわしいのか、ちょっとこれから検討は必要だとは思いますが、除雪業者の皆さんに対するまた表彰というのはやっていきたいというふうに思っております。

○6番（白川克広君） この除雪ばかりは、北国、雪国の太平洋側からすれば余計な仕事にならざるを得ないわけですが、それがないとやはり加茂市のふるさと創生事業云々も全く役立たないことになります。冬場3か月、冬眠しなきゃならんと、昭和30年代のような形になってしまいますので、ここはぜひ無雪道路、どんなに雪国であっても、山奥であっても、主要道路は除雪ができて、通勤、通学、市民生活に全く影響がないというのはよしとしていただいて、しっかりとした体制の下、業者を育成し、除雪を効率的にやっていただけるよう特段の努力をお願いするものでございます。

最後といたしまして、除雪諸経費において他市に準じる程度の価格設定がない以上、除雪協力事業者は先細りになることは明かです。行政側の使用料や手数料ばかりを値上げして、協力事業者を冷遇するような今の除雪体制に問題があるということを指摘しておきます。極端な値上げは無理であっても、継続的に2年後、3年後に希望の持てる価格設定や、先ほど市長も言われたようなレンタル方法等々、この除雪に関する創意工夫を今後も継続してほしいというところでございます。

除雪機械は、本当に冬期間の数日だけの稼働なのです。したがって、昨年は稼働なしといった状態でした。とても個人で対応するには限界があるわけがございます。他市でも実施しているように、除雪重機を市がレンタルして貸与する制度、先ほど来言っておりますが、そういった制度、あるいは処遇の改善等々でそれら業者をしっかりと保護して育成していくという体制の構築を求めます。重機オペレーターや誘導員、監視員など、人材確保が極めて困難な状況であるこの除雪体制こそ真剣に、真摯に、前向きに、建設的に検討しなければならない事柄ではないでしょうかということを提案して、私の質問を終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて白川克広君の一般質問は終了いたしました。

10時40分まで休憩いたします。

午前10時24分 休憩

---

午前10時40分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 9番、浅野一明君。

〔9番 浅野一明君 登壇〕

○9番（浅野一明君） 皆さん、こんにちは。9番、大志の会の浅野一明です。令和2年度12月定例会におきまして一般質問をさせていただきます。私のほうからは、令和2年度、今年度の施政方針の進捗状況についてお聞きいたします。

令和2年度施政方針は、藤田市長が現職に就任してから初めての施政方針となりました。ここには市長をはじめとする執行部の皆さんの新しい時代に合わせた加茂市を実現したいという思いの詰まった施政方針であると思っております。それと同時に、この施政方針は、総合計画策定中の現段階では、市の目指す方向性を示した最重要の基本方針であると思えます。しかし、今年度は新型コロナウイルス対策という特殊事情もあり、思うように進められていない部分もあるかと思えます。とはいえ、施政方針で目指している方向性は変わらないはずですので、現状の進捗状況をお聞きし、今後どのように進めていかれる予定であるかお尋ねいたします。時間の限られた一般質問であり、全てを尋ねることはできませんので、何点か質問項目を挙げさせていただきます。

まず、(1)番としまして、若い世代の定住促進。若い世代の定住促進として、地域おこし協力隊事業、移住・就業等支援事業、ふるさと加茂交流促進事業等が挙げられています。これらは、市外への人口の流出を抑えるためにも重要であろうと考えます。また、大都市に集中している企業の中には、新型コロナウイルスの影響もあり、地方への移転に目を向けているところもあるようです。施政方針では、具体的施策としてモニターツアーの実施やインターネットを利用した勉強会などが挙げられておりますが、これらについての実施状況並びに今後取られる方策について、お考えがあればお聞かせください。

(2)番としまして、防災、減災、都市基盤の整備でございます。防災、減災、都市基盤の整備として、地域防災計画の策定、河川改修事業、街灯LED化事業等が挙げられております。このうち、地域防災計画については昨年も一般質問でお聞きしましたが、平成7年以降改定がなされず、現状に合わない部分もあるとのことでした。災害はいつ発生してもおかしくないものですから、新たな防災計画の策定は急がれるべきでしょう。自主防災組織の設置と合わせて地域防災計画の策定状況についてお尋ねいたします。この質問につきましては、先ほど白川議員からも御質問がありましたので、もし答弁で完全に重なる部分等があれば省略していただいても構わないかと思いますが、私のほうからも改めて質問させていただきます。

(3)番としまして、市民参加型、人づくり、連携についてです。この3つは、令和元年6月定例会の市長の所信表明の中から、令和2年度施政方針の結びの部分に引用されているキーワードです。市民参加型については、財政健全化計画策定や総合計画策定に当たって開かれた座談会やワークショップで相応の成果があったことと思えます。ただ、施政方針には市民との協働体制の構築も掲げられており、シニアボランティアグループの結成や、まちの美化、環境整備活動など、市民と行政が協働で実施していくアダプトプログラムの導入の検討も具体的な施策として挙げられています。これについては、さきの質問項目でも挙げました自主防災組織と同様、こちらからの働きかけがなければなかなか進まないものと思えます。

これらの進捗についてはどのようになっておりますでしょうか。

また、施政方針では、連携として8つの団体との連携協定と新潟市との連携中枢都市圏の連携協約が挙げられています。これらについて、本年度どのような効果や実績があったかお聞かせください。

市民参加型、人づくり、連携については、新型感染症対策が求められる中で、その推進は困難であったことと思います。ただ、これらは、これまでの加茂市に足りなかったものとして、藤田市長が真っ先に実現したい最重要項目を挙げられたものと推察いたします。感染症対策を取りつつどのように進めていくお考えかお聞かせください。

以上、これまで質問させていただいた内容と同じものもございますが、私が重要と考える項目について挙げさせていただきました。これらについて、現在の状況をお聞かせください。また、施政方針の中で大いに進捗した部分や変更を余儀なくされた部分があればお聞かせください。

以上、壇上よりの質問を終わらせていただきまして、再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

〔9番 浅野一明君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 浅野議員の御質問にお答えします。

初めに、モニターツアーの実施やインターネットを利用した勉強会などの実施状況並びに今後の方策についてです。モニターツアーについてですが、11月29日に実施し、首都圏との関わりがある、よそ者視点を持った8名の方から参加していただきました。大湊文吉商店での組子体験、紙漉場の見学、山重での昼食、G.F.G.S.の見学、土産物センターでの買物、商店街のまち歩き等を実施しています。

ツアーの最後に参加者から感想を聞き、アンケートに回答してもらいました。参加者のモニターツアーに参加する前の感想としては、加茂市のイメージは小京都、あまりイメージが湧かないなどが主なものでしたが、参加後には、経営者の方の熱意が感じられ、魅力的な店を見つけることができ、また加茂に来てみたい。歴史も技術も人も思った以上にいいものがあると感じた。体験ができる場があるとよりいいと思ったなどの感想があり、改善点の提案も含め、今後ツアーを企画していく上でのヒントをいただきました。

インターネットを利用した勉強会については、インターネットを活用した販路開拓についての勉強会になります。ECサイトやふるさと納税サイトに使用する商品の写真の撮り方教室を8月26日に開催し、ふるさと納税に参加している事業者の中から11名の方に参加していただきました。

今後も関係人口、交流人口の拡大、観光資源の開発などの取組を進めるとともに、それらを消費拡大に結びつけられるように取り組んでいきたいと思っております。

次に、地域防災計画の策定状況と自主防災組織についてです。白川議員に対する答弁と重なる部分があり、省略してもいいとおっしゃってくださったのですが、すぐ読みたいと思っております。策定中の地域防災計画の編成については、風水害対策編、震災対策編、資料編の3編とし、委託業者である株式会社オリスと調整しながら素案を作成中です。令和3年3月中に防災会議に諮り、計画の策定を完了する予定となっております。原子力災害に対しましては、加茂市は30キロ圏外のため、30キロ圏内からの避難者を受け入れる自治体となり、現在、県内全市町村による原子力安全対策に関する研究会の中で、新潟県地域防災計画原子力災害対策編や新潟県原子力災害広域避難計画の内容に準じて広域避難マニュアルについて協

議しています。原子力対策編については、広域避難マニュアルとの整合性も考慮しながら、今後策定を検討します。

自主防災組織については、現在既に地域での防災活動に取り組んでいる、または今後取り組む予定の区を自主防災組織として認定するため、12月1日付で加茂市自主防災組織認定要綱を制定いたしました。今後、各区に説明と結成の働きかけ、結成に向けた支援を行っていきます。また、来年度から自主防災組織に対して資機材の整備費用や防災訓練などの活動費に対する補助事業を実施したいと考えています。

次に、市民参加型、人づくり、連携についてです。まず、市民との協働体制の構築として、シニアボランティアの結成についてですが、現在各地域で多くのジャンルのボランティア団体や個人がいらっしゃる一方で、ボランティア活動を行いたいのにその場がないという声も上がっています。これからの時代は地域の力とともに市政を推進していくことが重要でありますので、様々な分野の地域ボランティアを市で受け付けていく体制をつくること、ボランティアの輪で地域をつなぐこと、元気な高齢者の生きがいづくりのためにシニア世代の方々の活躍の場をつくる必要があると考えています。そういう方々の意識の高揚を図る上でも、シニア世代向けに学習講座を実施して、学んだことを地域に還元し、シニアボランティアの結成を支援していきたいと考えていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、学習講座等を実施することができなかつたため、進んでおりません。

次に、アダプトプログラムの導入についての検討状況です。アダプトプログラムとは、元来の意味は、一定区画の公共の場所を養子に見立て、市民が我が子のように愛情を持って面倒を見る、それを行政が支援するというもので、市民と行政がお互いの役割分担を定め、両者のパートナーシップの下でまちの美化を進めるものとされています。具体的には、公園や道路を地先の町内会などがふだんから手入れし、市が保険の掛金を負担したり、清掃用具を支給したりするという形が一般的です。市民から、まちをきれいにするお手伝いをしたいという話を聞いており、この制度があれば市民ボランティアの受皿になるのではないかと思います。一方、市としては、道路、公園、花壇、街路、街路樹、街路灯、河川、河川敷、ごみ集積所、ため池、公共事業残地、空き地または野良猫の報告など、区や業者に依頼している業務が幾つもあります。これらアダプトプログラムに乗せられないかと検討してきました。しかし、現在既にいろいろな形態で管理されている公園や街路や水路などを一本のプログラムに乗せるには、支援の体系の整合性を取る必要があります、難しいことが分かってきました。公園の除草等管理だけでもアダプトプログラムで行う何かよい方法がないのか、もう少し時間をかけて検討していく必要があると考えています。

次に、連携として、8つの団体との連携協定と、新潟市との連携中枢都市圏の連携協約の本年度の効果や実績についてです。8つの団体との連携協定の効果、実績ですが、現在、民間との連携協定は13となっています。そのうち、新潟経営大学、新潟中央短期大学とは9月26日に公開フォーラム「ニューノーマル時代で何を変えるのか」を開催し、私もパネラーとして参加しました。コロナ禍での開催となり、会場は30人限定、ほかはオンラインでの参加となりました。また、大学の公開講座等開催時には広報、チラシ配布等でお手伝いをしています。そのほかの協定は主に災害時での応援協定ですので、幸い災害がないため実績はありません。

次に、新潟広域都市圏の主な効果や実績です。圏域内にある文化・観光施設の共通割引券を広報かも4月号にチラシを挟み込んで配布しました。圏域内の割引対象文化・観光施設を割引料金でお得に利用することができるようになりました。

新潟市、五泉市と図書館の相互利用協定を締結し、12月1日からそれぞれの市の図書館を利用できるようになりました。

広域圏のホームページ「にいがたとりっぷ」で加茂市の観光情報を発信しています。

移住・定住促進事業で、来年1月に新潟県がオンラインで実施する新潟U・Iターン転職セミナーに広域都市圏で参加を予定しています。

次に、市民参加型、人づくり、連携について、感染症対策を取りつつどのように進めていくかについてです。市民参加型では、行財政健全化推進計画での座談会、総合計画策定の取組ではワークショップや審議会委員の市民公募を行いました。また、現在ウォーキングによる健康づくりを推進する公民連携の加茂市健康増進プロジェクトに取り組んでいます。

幾つかの市民参加型の具体例を挙げましたが、今後も様々な場面で市民の皆様の意見を聞く機会をつくり、また市民の皆様が市政に関われる場を多くつくってまいります。

人づくりについては、所信表明の中でも述べたとおり、市政を支えるのは人です。誰もが持てる力を発揮できるよう、頑張っている人は後押しし、苦しい状況にいる人には寄り添い支えますという思いは変わりません。特に教育や福祉は市政の全ての施策の根底にあると考えています。

加茂市が新しく変わっていくということで、市内の人の動きはよい流れができていますと確信しています。市民参加型で述べた健康増進プロジェクト以外にも、指定管理者として手を挙げてくれた株式会社G.F.G.S.や合同会社加茂人に代表されるように、加茂市の将来のことを考え、魅力を発信するために動いてくれる人が増えてきました。障害者福祉の分野では、加茂市での可能性を感じ、加茂の法人に転職してくれた人、新しく法人を立ち上げた人がいます。また、残念ながら採択はされませんでした。観光庁の事業の企画作成に名のりを上げて、ばらばらだった加茂市の魅力をつなげてくれようとしている人もいます。ほかにも、民間で教育団体を立ち上げた方や生活困窮者支援に携わっている方もいらっしゃいます。このような方々に共通しているのは、加茂市なら自らの思い、アイデアが実現できると期待し、トライしているところです。

これまで加茂市で活躍していた方と、新しく加わろうとする方がうまく調和し、新しい加茂市をつくろうとする機運が生まれつつあり、この動きを上手に育てていきたいと思えます。先ほどのボランティアの話にも通じますが、新しい人がもっと市政に参画してくれるような仕組みづくりが必要だと考えており、その動きの中で、そこに関わった方々がお互いに影響し合い、人が育っていくと期待しています。

また、将来の加茂市を担う子供たちには、学校教育、社会教育を通じて、一人一人の個性を認め、個々の才能を十分に発揮できるよう、加茂市の特色ある教育をさらに充実させていく必要があると思っています。

そのほか、来年1月から加茂市役所で意欲のある職員に加茂青年会議所の会員になってもらうことにいたしました。若い職員が民間の感覚を肌で感じ、若い経営者が日頃考えていることを学んでほしいと思っています。

連携では、県央地区での公の施設の相互利用や、新潟広域都市圏に加わるなど、他市町村との連携を行ってきました。現在、民間との連携協定は13となっています。近隣市町村、新潟県、国と今後もしっかり連携していきます。

新型コロナウイルス感染症対策は必要に応じて行っていますが、この3つの取組は変わるものではあ

りません。現在策定中の総合計画では、市民参加型、人づくり、連携について、関連する施策の中に位置づけ、取り組んでいきたいと考えております。

施政方針の中で大いに進捗した部分では、子育て支援・医療福祉の充実で、ウオーキングによる健康づくりを推進する公民連携の加茂市健康増進プロジェクトに取り組んでいます。

学校教育の充実では、GIGAスクールについて、今年度校内LANの整備を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使うことができましたので、11月中に全児童生徒用、教師用のタブレット1,826台、教室、特別教室用の電子黒板158台の搬入が終わり、大幅に進みました。校内LANの整備は令和3年2月に完了する予定です。

公共施設の適正配置では、市民福祉交流センター加茂美人の湯と土産物センターが指定管理者による運営となる予定です。

ふるさと加茂応援寄附金の推進では、返礼品が令和元年度末31事業者234品目でしたが、令和2年11月末には39事業者413品目に増え、寄附金額も令和元年度5,573万円から、令和2年12月6日現在で1億4,922万円と大幅に増加しました。

変更を余儀なくされた部分では、先ほど述べたシニアボランティア、アダプトプログラムのほかに、学校教育の充実で、武道授業の見直しを行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により行っていません。

産業の振興と観光では、メリアの活用を国の補助率が高いまちなかうオーカブル推進事業を活用して整備することになりました。

答弁は以上です。

○9番（浅野一明君） 御答弁ありがとうございました。

初めに、ちょっと具体的な内容じゃなくて、質問というか、再質問なのですが、今まで施政方針、例年、市長就任される前の話もあるのですが、施政方針、今回進捗状況ということでお伺いしたのは、施政方針を見直す機会ってなかなかなかったなと思って、例えば来年の3月になると、もう議会では令和3年度の施政方針が話題になっていきますよね。この令和2年度の施政方針って、決算のときにはちょっと話題にはなるのですけれども、市役所の内部として、今までこういう施政方針とか、単年度の施政方針とかを見直す機会、見直すというか、反省というか、検証するような機会というのはどういうふうに設けられていたのかなというのをちょっと気になるのですが、お教えいただけますか。特にそういう場はないのでしょうか。

○市長（藤田明美君） 今回の私の施政方針に関しては、一応9月末の時点で、半年たちましたので、一回、進んでいる部分と、どれぐらい進んでいるかということと、進んでいないもの、今後も進めないのであれば変更が必要かどうかというところは見直すことにして、見直しました。その中で特に答弁の中にあつたボランティア関係と、特にアダプトプログラムに関しては、なかなか進めるのが難しいというふうにはなっていて、ただできることはあるかどうかというところを今検討しているところではあります。

○9番（浅野一明君） 前市長の時代の話聞くのも何なのですが、御存じの方がいたら教えてほしいのですが、今回そういった半年で見直しというか、点検しながら進めていこうというのすごくいいなと思っていて、非常に大事なことだなと思っているのですが、以前からずっとそういう形であったものなのでしょうか。この辺は副市長にお伺いしたらいいのでしょうか。なくて、新たに始めたならいいことだと思



うし、以前はどんな感じでやられていたのかなというのをちょっとお聞かせ願いたいのですが。

○副市長（五十嵐裕幸君） 以前は、毎年その施政方針、予算の概要の発表と同じに1つの冊子にまとめて、かなりの項目が挙がっていました。その中で主立ったものみたいなものにつきまして、年度途中でその進捗状況を市長の下で振り返るといったことはありましたけれども、全ての項目において全部こういう形で進捗状況を確認したかという点、全てではございません。もちろん項目の中には念頭に置くというふうなものも結構ありましたので、そういう点ではなかなか振り返っていないような項目もあったことは事実でございます。

○9番（浅野一明君） 今後また総合計画できてくると、具体的な……総合計画できたとしてもか。具体的な実施計画は多分この施政方針になっていくのです。そういったときに、半年なり1年なりでぜひ見直しとか、評価していくこと非常に大切だろうと思うので、また、これ出されれば当然皆さんこのとおり全部進むものだと年度の初めに思うので、そういったところ、どういう進捗状況か確認しながら今後もやっていただければというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、ちょっと具体的な中身のほうなのですが、こちらの答弁書のほうに合わせてちょっと順番に聞かせてもらっていいですか。首都圏と関わりがある方ということで、モニターツアー実施ということなのですが、これ今後またずっと継続してモニターツアーをやっていかれる予定なのか、それとも今回の結果を基に何か具体的なできること案とかを検討していくような形に持っていく予定なのか。このモニターツアー後、勉強会はそのまま継続するのでしょうか。今後このモニターツアーとかどういうふうになっていく予定なのかお聞かせ願えますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） モニターツアーにつきましては、当初は首都圏対象に予定しておりました。こういった感染症の状況下にありますので、一般公募はしないで、内々でお願いして行いました。そして、今回アンケートを取りまして、首都圏の関連の方たちですので、視点がいろいろありまして、非常に参考になるものでした。そこら辺を改善しながら、今後、関係人口、交流人口の拡大、あと移住、定住の促進ということで観光ツアーであったり、あとは移住のお試しツアーであったり、そういったものも展開を検討していきたいと考えております。

○9番（浅野一明君） それじゃ、このモニターツアーは、今回初めて実施したけれども、今後やっぱりこういうツアーとか、外部から人が来て、加茂市の中を、魅力を感じてもらって、どういったものがあるのか、体験型のものがあるのかもいろいろ御意見もいただいているようですけど、そういったものも実施しながら、市としてこの事業を、観光ツアーみたいな事業ですよね。これを市として継続していくという形で考えておられますか。これどういうふうにするのかなと思って、ひたすら市として観光事業を継続していくようであれば、市が実施するのじゃなくて、それこそ民間の方々と協力しながらやっていったほうがいいような気もするし、市で何か実施するのであれば、いただいた意見を基に何か新しい施策を考えると、具体的な方策を立てるとか、そういったほうがいいのかないかなと思ってお聞きしているのですが、今後も市としてこの、旅行事業みたいな形だと思っておりますが、そういったものを継続して魅力を高めていく方法だということによろしいですか。

○副市長（五十嵐裕幸君） おっしゃるとおり、今年のモニターツアー非常に好評だったものですから、これらが今度県外向けに出してまた新しい注目を浴びていただきたいという気持ちはすごく強いところであります。今回の計画をしてくださった方は市外の方でもありますので、特に加茂市のことについて非常に

興味を持っていた方が企画に当たってくれたということもよかったのかなというところですが、今後どうするかということですが、こういった交流人口の増加に好影響が出そうだというものにつきましては、旅行業法との関係もありますので、加茂市がやるというよりは、旅行者さんにお任せして、そのコンテンツをどういうふうにするかということには加茂市が十分に関わっていくというようなやり方をしていくほうがいいのかなというふうに考えておりますけども。

○9番（浅野一明君） いいことだと思っていて、ただ方策として、さっき私申し上げたとおりで、市として旅行業のような形で旅行者さんとかな、一緒にやっていくような形なのか、それとも市で人を集めてやっていくような形、どちらがいいのかちょっと私も分からないですけども、できることをこうやって一つ一つ始められていくのがすごくいいことだなと思ってお聞きした次第です。これからもそれこそ、ちょっと話が飛んで申し訳ないのですが、今ちょっと旅行者さんとの協力という話も出たので、連携のことでちょっとお話しさせていただければなと思って。これ前も言ったことあるかなと思うんですけど、経営大学、あと中央短期大学との連携でいろいろ、研究発表の場と言ったらいいのでしょうか、公開フォーラムとかに参加されたという話あるんですけど、やっぱり経営大学非常に大切にしていってほしいところかなというふうに思うのです。当然ですけども、専門の先生たちが、経営に関しては専門の先生たちおられるところですし、観光に関して、学部今変わってしまったのはちょっと残念な気もするのですが、いろんな先生方、それこそ副市長もいろんなパイプをお持ちなのだろうと思うのですが、そういった大学、経営大学、あとは商工会議所もしくは地元の企業の方、そういった旅行者さん、市外でも旅行者さんとか含めてもいいのかもしれませんが、そういったところと加茂市で連携というものの実が上がる、実がちゃんと上がるような形を取ってもらいたいなと思って、ちょっと今回連携という言葉も挙げさせてもらったんですけど、今ここに、答弁書に書いてもらっている段階だと、連携とは名がついているけれども、公開フォーラムに呼んでいただいておりますの段階で終わっている感じなのです。そうじゃなくて、1つの事業をどういったものがあるのか、今の観光の話であれば、経営大学も入ってもらって、一緒にそれをどういうふうに伸ばしていくか考えるということもありなのじゃないかなというふうに思うのです。もしくは地元の企業をどういうふうに伸ばして、どういうふうにしたら収益が上がるか、市と大学と商工会議所とで一緒に入って研究していくようなことができれば、大学の成果にもなるし、市としては皆さん幸せになってもらえばいい話なので、一番いいかなと。商工会議所の目的もやっぱり地元の企業さんの活性化ということであろうかなと思うのです。そういった連携を具体的な方策今後取っていくかという考えがおりかなと。市長のイメージとしてその連携というのはどういうところを考えているのかなというのを、今後どういうふうなことを考えているのかなというのをちょっとお聞かせ願えればと思うのですが。

○市長（藤田明美君） 先ほどの経営大学との連携も非常に大事だと思っております。フォーラムは確かに参加して発言したというところあるのですが、よりもっと地道に連携して行って、例えば観光でいうと、それぞれどういった役割を果たしていくかということも考えていかなければいけないと思うのです。ただ、今具体的にどういった動きがあるということではないのですが、御答弁の中にもちょっと入ったのですが、観光庁の事業で、ちょっと残念ながら採択されなくて補助金が取れなかったのですが、そういった動きも見ると、ほかの市町村だったら補助金取れている団体があるのです。そういったところを見ると、要はしっかり観光業として携わっている団体があって、そういったところが企画してというところ

る。加茂市の企画もすごくいい企画だったと思うのですが、やはりそういったのが足りないところもあったのだと思っています。そういったところをもっと大学とも、要はこういったところでもっと連携強めていきましょうというふうに働きかけないといけないのかなというのと、市内に、市外の方でもいいのですが、そこを中心となってやってくれる人が誰なのだろうというところも今思っているところではあって、そこが大学にいらっしゃる方なのかどうかという、また市内の方、または市外の方なのかというところを今探しているところでもあって、とにかく人がいないとやっぱりそういった企画もできないですし、中心となってそういった動きができないのかなというふうに私自身は思っているところでもあります。

○9番（浅野一明君） 連携とか協力という言葉ってすごく使いやすい、耳当たりのいい言葉で、いろんなところで使われるのですが、実際にそれがどういう結果を出しているというのがなかなか聞かれないのが世の中一般の状況かなと思うのです。そこで、今回、今回というか、ここにも市長が挙げてもらった人づくりとか、連携とか、今市長おっしゃったように民間の人が旗振りでやってほしいという、それが多分私も一番いいとは思っています。誰かやっぱりこういうのやりたいという人が手を挙げてくれて、そこが中心になってやってくれるというのがこれからはずっと伸びていける方法かなというふうには思うのです。ただ、ここで市長が最初の方針として挙げられた、こういうところ目指したいという、その第1段階としてはやっぱり市のほうで旗振りをして、最初のスタートだけでも集めてやらないとなかなか難しいんじゃないかなというふうに思うのです。そこがいいか悪いか分かりません。実際に旗振ってみたいけど、誰もついてこなかったなんていう事例も世の中いっぱいあるので、本当にいいかどうかちょっと分からないのだけれども、でもやっぱりこういうさっきの旅行のようなものは一番分かりやすいですかね。これからはこういうふうに伸ばしていきたいというものが市としてあれば、大学にも具体的に話できるし、商工会議所等にも協力求めるところがあれば、そういうところではできるんじゃないかなんていうふうに思うのです。これ今もともと質問に書いたような内容じゃないので、今具体的な答弁不要なのですが、今後そういうふうに動いていただければ、一番市長がやりたいことだったんじゃないのかなと。さっき壇上の質問でも書きましたが、市民と一緒に参加して、そこでみんなが成長していける、企業活動等も当然ですが、成長していける、そういった加茂市になってほしいというのが多分市長の願いなのじゃないかなと思うのです。その部分を実現する方法として、大学やほかの団体との連携というのを生かしてもらえればなというふうに思うのです。質問になっていないですけども、ぜひ何かそういうふうな案を進めてくださる職員さん、どういった方が担当になるのか分からないですけども、それぞれの部署なのかもしれないし、皆さんそれに協力して進んでいくような形が一番いいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしますと言ったら、いかがですか。

○市長（藤田明美君） 浅野議員おっしゃるとおりで、まず最初に新しいことをやるときに、まず市が旗振り役をするというのにも必要になるところがあると思います。観光だけじゃなくて、どの分野についても、新しいことを始めるときに、市役所の中で、じゃどこの部署が担当になるかというところも結局考えないといけないので、新しいことをやることをやる部署というのもしかしたら必要になってくるのかもしれないです。そういったところでスピード感を持って取り組む必要もあるのかなと思っています。第一歩は市がやっぱりやらないと、声をかけるというところはやっていかないと、市としてどういうところを目指すかというところを皆さんに伝えていかないといけないと思います。交流人口を拡大するということに関しては、

経済的な効果もありますし、市民の皆様、市外の方もそうなのですが、加茂市の魅力を知っていただくということ、あと市内の若い人たちとか中学生とかのお話を聞いていて思うのは、やはり加茂市の魅力を地元の人が知ってもらうことで、特に若い人たち、子供たちが誇りに思えると思うのです。やっぱり自分たちの加茂市というのはすごくこういういいところがあるのだということ、自分の住んでいるまちをやっぱり好きになってもらえるきっかけにもなると思っていますので、交流人口、関係人口の拡大、また加茂市の魅力発掘ということに対してもやっぱり力を入れていきたいと思ひますし、市民の皆さんが関われるようにはしていきたいというふうには思っています。

○9番（浅野一明君） 加茂市、以前はやはり孤立って言ったらい過ぎなのか、加茂市が非常に独自色が強くて、ほかのどこかと協力して進めていこうという雰囲気では感じられなかったと。外部から。そういう中から今回、今回というか、藤田市長に替わって2年たつわけですけど、市民の皆さんのそういうやる気というか成長を、共に成長していくと、そういった加茂市に変えていきたいという、その方向性はそのまま継続していただければなというふうに思ひます。

それでは、そのほかのことちょっとお聞かせください。まず、地域防災計画の話なのですが、地域防災計画、来年の3月ですよ。今年度の終わりというか、今年度中に取りまとめますということで御答弁いただいているのですが、自主防災組織、これから要綱を制定して今後取り組んでいくということなのですが、地域防災計画の中に自主防災組織、どういうふうに関わり合いを持っていくとか、そういったものもきつとあると思うのですが、取りあえずは防災計画を先に整えて、それから自主防災組織については組織していこうかなというお考えでしょうか。今、段階どんな感じなのかお聞かせください。

○総務課長（青柳芳樹君） 自主防災組織ですけども、12月1日一応要綱制定しまして、この先、間もなくそれぞれの地区に案内差し上げようかと思っています。もう既に例えば町部では自主防災組織的活動をやっているところもございまして、そういうところ、あるいは西加茂地区が結構意欲あるところがあったりしますので、そういうところから自主防災組織として名のりを上げてもらおうかなとまず思っています。そこら辺を中心に、答弁書の中にもありましたが、来年度ちょっと県の補助金もありますので、そちら活用させていただいて、組織とちょっとした備品類の補助を、ちょっと市も付け足してその活動用のものをそろえていただきながら、まずはちょっとモデル的なというのもあるのですが、パイロット的にちょっとまずもう並行して動こうと思っています。それを周りから見てもらって、さらに、もちろん講習会とか研修会とかもこの先、本年度もやるつもりだったのだけど、またこの情勢の中でちょっと流れましたけども、そういう研修会とかも踏まえながら数を増やしていきたいと思っています。最終的にはもちろん100%になればいいのですが、なかなか地区事情いろいろあるようでございまして、100%になるのは相当先になるかもしれませんが、少しずつでも組織は増やしていきたいなというふうには考えています。

○9番（浅野一明君） 加茂市で今までなかったことですので、そうやってパイロット的な団体を見ながら改善を重ねていこうというのは現実性がある話で、とてもいいことかなと思ひます。ぜひ進めていただければなと思ひます。

地域防災計画きつとつくっても、それぞれ災害のあった地域の方にお願ひすることも多分たくさんあると思うのです。そういったときに自主防災組織あるかないかがかなり大きく違うのじゃないかなと。実際の対応が。ぜひ進めていただければなというふうには思ひます。

あと、別のお話に進ませていただきたいのですが、最初に連携の話をしたので、順番が。健康増進プロジェクトについても今回書いていただいているのです。とても事業として進んだものとして加茂市の健康増進プロジェクトを挙げていただいております。これも今回は、今回はというか、ウォーキングによる健康づくりということで、健康ウォークに合わせてという、今回はそういう内容でしたでしょうか。今後これも市のメイン事業というか、大々的に取り組んでいく事業として予定されていますか。これ今後どういうふうに民間と、民間の企業さんと言ったらいいのかな、民間の方と加茂市の健康増進プロジェクトをどんなふうに進めていかれる予定なのか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○健康課長（井上毅君） 今、健康プロジェクトは、民間の方々、それから私ども、それと経営大さん、あとは最近県が、県の三条保健所さんもコラボしませんかというふうに言ってきてまして、大分手が広がってまいりました。ももとの発端はウォーキングから入ったのですけれども、実はもっと、それだけではなくて、医療費ですとかの分析をしっかりと、いかに本人まで掘り下げるかみたいなところもありまして、市の事業としては、例えば支援センターがやっている介護予防ですとか、うちがやっている本当の健康の予防事業ですとか、健診事業ですとか、そういったものを全て包括して、全部健康増進プロジェクトとして市民の健康全体を見るという感じです。民間の方々にやっていただいていたのは、この前、10月21日にも仲町調剤薬局さんのところでフットケアの講習をやったりとかということをやっていたいてまして、そういうことをやって市民の健康のために何かやりたいという人たちを、もう名のりを上げてもらったものを全部拾い上げて、それを全体の健康増進プロジェクトの中でやっていますよという位置づけをしながら、市民と行政とが全部一体になって健康づくりをやっていくということを来年さらに整理して取り組んでいこうというふうな形で今方向づけしてやっていますので、ウォーキングは発端ですけど、ただのウォーキングではないというあたりで今後進めていきたいと思っています。

○9番（浅野一明君） そういった事業も今までなかった、民間と一緒にやっていくというのも今までなかったことで、今後も拡大して取り組んでいくということで、健康課も大きくしなきゃいけないのじゃないかなと思います。でももともとそれも、市民の健康づくりというのも市長の目標として掲げられていた部分で、そういったところも、それこそ市が一方向的に市民の皆さんに何かするという話じゃなくて、一緒に取り組んでいくというのは、参加してくださった方もすごく気持ちもいいでしょうし、今後も継続して続けられる事業になっていくのじゃないかなと思います。ぜひ頑張ってくださいなというふうに思います。

あと、ちょっとだけこれ答弁書に出てきたので、ちょっとだけ、1点だけお話なのですが、青年会議所に市役所の職員さん入っていただくということでしたけれども、いいことだと思うのです。ただ、青年会議所さん、年齢制限はありますけれども、お一人の方がずっと、市役所の職員さんお一人がずっと行くというのも何かあまりよくないでしょうし、1年交代というのもあまりよくないかなと思うのです。あそこ、青年会議所さんって、1年ごとにいろんな事業を考えながらやっていくところなので、せめて2年交代とか3年交代とかで行ってもらおうと、私もあそこの会にいたので、ぜひ参加してもらえればなと思うのですが、その参加の仕方をちょっと検討していただければなと思うのです。活動自体がかなり、日中活動することもあったり、いろんな活動があるので、職員さんがこちらで仕事しながら活動できる環境はぜひ整えてあげてほしいと思うのです。金銭的な面もあるかとは思いますが、金銭的な面とか時間的な面、ぜひ気を配ってやっていただければなというふうに、これちょっと要望だけなのですが、せっかくこ

こに出てきたので、お話しさせていただきます。

あと、時間もあと10分ございますけれども、やはり市長が一番目指されたいのは、今ほど答弁書の中にもあった、答弁書の中というか、私が質問で出したものですけど、やっぱり市民参加型とか、人づくり、連携、この辺が市長が一番やりたいことだと、今後もですけども、やりたいことだと考えていてよろしいでしょうか。今市長が一番目指されているところってどこになるのかなという質問なのですが、いいですか。

○市長（藤田明美君） 今の御質問の答え方をどうするか、ちょっと難しいのですが、市民参加型と人づくり、連携というのは、もちろん私がすごく重要視していることです。それはすごくやりたいことでもあるのです。ただ、どの分野に、じゃ力を入れていくかというところの、あくまで……あくまでというのも変ですね。手段になると言えばいいのですか、手段、要は市民参加、市民の皆さんに参加してもらって集約する。人づくりもそう。要は何するにしても結局人なわけです。市民参加型も人づくりにつながる場所もあると思うし、連携ももちろんそうなのですが、要は人、要は市をよくするのも市役所だけが動くわけでもないですし、市民の皆さん、住んでいる方がやっぱり参画してよくしていかなければいけない。それぞれ得意分野が皆さんあると思うのです。そのよさを生かし切れる、発揮できるようなやっぱり市にしなければいけないというふうにも思っています。ということと、連携については、市だけでやるのではなくて、やはり大学であったり、近隣市町村であったり、それもやっぱりそれぞれの持ち味、よさというのがあるので、そこを發揮していくとやっぱり市がよくなるのではないかなというふうには思っています。それとはまた別に、ではどういった分野で力を入れたいのかということとまたこれが別なのだろうなというふうには思っていて、それは本当にこれまでもお話ししておりますけれども、やはり子育て支援であったり、教育関係に一番力を入れたいというふうには思っています。教育はこの人づくりも通じますけれども、とにかく何をやるにしても、市をよくするにしても、人がやることであり、そういった意味でいろんな、学校教育だけではなくて、いろんな意味での教育は非常に大事であるのではないかなと思います。教育という、誰かが何かに教えるとかそういうことではなくて、人が育っていく、成長していく、それぞれの持っている力を出し切れる環境を整えるということであるのではないかなというふうには思っています。ということと、防災計画の話も出ましたが、やはり市民の皆さんの命を守れる環境というのを今以上に整えていかなければいけないと思っておりますし、市民の皆さんが安心して暮らせるまちというところは一番大事なところではあると思います。かといってほかの分野が全然大事ではないということではないのですが、そこは特に力を入れてやっていきたいというふうにも思いますし、それ言うと切りがないのですが、それこそ健康増進プロジェクトもそうですし、それは命を守るということにもつながるのですが、誰しもが健康で長生きしたいというふうには思うのです。健康でいたいと思わない人というのはいないと思っていて、要は加茂市に住めば健康になれるよといったところは、今健康増進プロジェクトというのは大人が中心になっていますけれども、いずれは子供の健康も考えた施策というのもやっていきたいなというふうにも思っております。

○9番（浅野一明君） ありがとうございます。抽象的な質問ですみませんでした。

最後、ちょっと感想といいますか、私の思うことなのですが、今お話、今というか、今日お話を伺っていて、いろんな政策の分野はそれぞれもう本当に幅広くあって、どの政策の分野も大切じゃないななんていうのはやっぱりないのです。全てにわたって今市が扱っているもの、大切だから扱ってきた分野だ

と思うのです。それはそうなのですが、ただその中でも市長が挙げられている特色としては、やっぱり人づくりとか、市民の皆さんに参加していただく、市役所だけで問題を解決するのじゃなくて、皆と一緒にやっていくというところが一番の市長の思われているポイントなのじゃないかなと思って、さっきもちょっと質問させていただきました。この辺は今まであまり、数年前までと言ったらいいのでしょうか、なされてこなかったところで、まだまだ足りないところも多分あるのだと思うのです。そういうところを生かしていくことで健康づくりであったり、子育て支援であったり、皆さんのやっぱり力をお借りしながら、協力しながら、力をお互いに高め合いながら進めていきたいというのが市長のお考えなのじゃないかなというふうに感じました。一番はやっぱり市民の皆さん、市役所の職員さんも含めて一人一人の皆さんが生き生きと、自分の能力を発揮して幸せに向かって歩いていくのだという、そういう感じが市長の一番の目的なのじゃないかなと思ってお話を聞かせていただきました。いろんな施策の部分については、これから総合計画の中にまた織り込んでいただきたいですし、総合計画だけじゃなくて、またすぐに令和3年度の施政方針も作成していくこととなるのだらうと思います。そんな中に市長のお考えをぜひ織り込んでいただければ、実現に向けていっていただければなというふうに思います。

若干時間余りましたが、私のほうからは以上でございまして、何かあればお伺いいたしますが、何もなければこれで終わらせていただきます。

○市長（藤田明美君） 施政方針の全般の振り返りの質問していただいて、すごくありがたかったなというふうに思っています。先ほど浅野議員もおっしゃったとおり、どの分野も非常に重要で、特に子育て支援とか教育という、藤田は高齢者に冷たいのかという、そういうことも言う人もいるのですが、決してそうではなくて、ただこの思いの根底にあるのは、特にもう少子高齢化が進んでいて、少子化が進んでいるのです。子供がどんどん、このまちに住む子供が減っていけば、それは大人にとっても大変なことなのだという事は分かってほしいなというふうにも思っています。そういった意味で、本当どの分野も、もちろん高齢者の福祉についても大事だと思っています。ただ、今まで以上にもっと少子化のほうに力を入れないとまちも成り立たなくなっていくし、それは子供、大人、どの世代に対してもやはり大変な思いをするのじゃないかなという思いでこういうふうにお話ししています。

また、施政方針に、私も半年で振り返りはしたのですが、これからもそうなのですが、もうやると言ったことはちゃんとやるというふうに思っています。ただ、やると言ったのだけど、状況が変わってやれなくなったものについては、やれなくなった理由をちゃんと説明するようになりたいと思っております。もし路線変更したものと当初と予定が変わったものについては説明責任は果たしていきたいというふうにも思っております。ただ、そこちょっと足りないところがあれば今後指摘もしていただきたいなというふうにも思っておりますので、本当にありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて浅野一明君の一般質問は終了いたしました。

午後1時まで休憩といたします。

午前11時38分 休憩

---

午後 1時00分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

○議長（滝沢茂秋君） 5番、三沢嘉男君。

〔5番 三沢嘉男君 登壇〕

○5番（三沢嘉男君） 皆さん、こんにちは。5番、公明党、三沢嘉男でございます。今12月定例会につきまして、一般質問させていただきます。今回は、行政手続のデジタル化でオンライン申請の推進をということで質問させていただきます。

本年9月に発足した菅内閣。その目玉政策の1つが行政のデジタル化を推し進めるデジタル庁の創設を伴う本格的なデジタルトランスフォーメーションへの転換です。これは、簡単に言うとデジタル技術を活用した変革を行うということです。このたびの新型コロナ禍で露呈した行政手続の遅さなどに対応するもので、1人当たり10万円の特別定額給付金では、国と地方のシステム連携が不整合でうまくいかない原因になり、さらに各自治体が振込口座を確認する作業に多大な時間を要したことなどで給付が立ち後れる一因となったことは記憶に新しいところです。ちなみに、ドイツでは、給付金をオンライン申請したところ、2日後には振り込まれていたといえます。このように、ICTやデータの活用は先進諸国に大きく水をあけられていて、特に遅れが目立つのは行政のデジタル化だと指摘されています。パソコンやスマートフォンなどからオンラインで完結できる行政手続は、全国平均で僅か7%程度との報道もあります。現状ではまだまだ少ないですし、現在の加茂市のシステムでは難しいのかもしれませんが、今後、他の自治体に後れを取らないよう、今からでも対応を検討する必要があると考えます。

しかし、加茂市でも現状の制度、システムを活用してすぐにも実現可能な行政手続のオンライン化に取り組むこともできます。それは、マイナンバーカードを活用したマイナポータル・ぴったりサービスのフル活用です。これは、政府運営の平成29年7月から利用開始されたオンラインサービスで、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、災害時の罹災証明書の発行申請から、子育ての関連では児童手当等の受給資格の認定申請、保育施設等の利用申込み、妊娠の届出など、幅広い行政手続をワンストップでパソコンやスマホから申請できるサービスです。これには自治体レベルで新たなシステム構築などの必要はありません。実際に加茂市でも今回の特別定額給付金でマイナポータル、ぴったりサービスを活用したオンライン申請を行っておりました。また、菅政権も行政のデジタル化を進める重要な手段としてマイナンバーカードの活用を重視し、普及促進に向けて健康保険証や運転免許証など個人を識別する規格の統合を目指しているところです。

こうした国のデジタル化推進の中、神奈川県平塚市では、本年10月、コロナ禍で急速に進むICT化、デジタル化と国の動きに対応するため、行政デジタル化推進担当を新たに設置したり、妊娠中や障害のある職員、子育てや家族の介護をする職員などを対象としたウェブ会議や在宅テレワークができる環境整備なども行い、職員の働き方改革にも努めています。

近隣の三条市は、平成30年4月からぴったりサービスの利用拡大に取り組み、国が指定する手続15種類に加え、児童クラブの入会申請、子ども医療費受給者証の交付申請、国民年金被保険者資格の取得など、市の判断で新たに23項目にわたる様々な分野を追加してオンライン申請を可能にしています。

こうした取組は、これまでの加茂市は常に後発で、他市町村に大きく後れを取っていましたが、国が本格的にデジタル化を推進していく上で、今後の遅れは市民サービスの低下につながるのではと懸念しております。そこで、来年4月から予定のホームページリニューアルに伴い、加茂市もデジタル化に向けた取



組を行っていただきたく、幾つか質問させていただきます。

このびったりサービスの活用は、マイナンバーカードを読み取ってオンライン申請を行うため、利用者がマイナンバーカードを持っていないと利用できません。また、国のスケジュールでは来年3月から医療機関、薬局でのマイナンバーカードの健康保険証利用を開始予定で、これからますますマイナンバーカードの必要性が高まってきます。しかし、多くの方は、現状はなくても不便はなく、必要性を感じていらっしやらないように感じます。

そこで質問いたします。1、現在のマイナンバーカード普及率を教えてください。

2、来年3月からマイナンバーカードの健康保険証利用が開始予定ですが、マイナンバーカードの普及、周知にどう取り組んでいくかお聞かせください。

3、三条市は2年以上前からびったりサービスに取り組んでおり、加茂市は大きく遅れていると認識します。さらには、県内30市町村でも5割以上の自治体がびったりサービスを活用しています。現状を鑑み、現在のシステムでもできるびったりサービスを活用したオンライン申請をできる限り可能にしてはどうでしょうか。

4、神奈川県平塚市は、国のデジタル庁創設に向けて行政デジタル化推進担当を設置しました。これは、国の動向に対応するだけでなく、コロナ禍で急速に進むICT化にスピード感を持って対応し、市民サービスの向上を目的としているようです。加茂市では、このような対応をどのように考えていますでしょうか。

5、同じく平塚市で行っている職員の在宅テレワークについて、設備費用はかかりますが、コロナウイルス対応だけでなく、今後起こり得る他の感染症対策としても対応できますし、それ以外にも妊娠中や子育て中、育休中の男女職員や、働きながら家族を介護している職員などの働く環境整備にもつながると思います。さらには、これによる障害者雇用の見直しも可能ではないでしょうか。こうした環境整備は職員の安心にもつながり、業務効率も期待できるのではと思いますが、御意見をお聞かせください。

以上、壇上の質問は終わりました、再質問は発言席にて行わせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

〔5番 三沢嘉男君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 三沢議員の御質問にお答えします。

初めに、マイナンバーカードの普及率についてです。11月末現在、加茂市役所で交付されたマイナンバーカードは3,354枚で、令和2年1月1日時点での人口2万6,717人に対する交付率は12%となっています。マイナンバーカードの発行元である地方公共団体情報システム機構から申請されたカードが届いてお渡しする準備ができていないカードは約200枚あります。交付率とお答えしたのは、カードは住民票のある市町村で申請、交付、受け取ることでありますので、市役所で交付した枚数しか把握できず、既にお持ちの方の転入、転出したことによる枚数の統計は記録していないためです。

次に、マイナンバーカードの普及、周知にどう取り組んでいくかについてです。マイナンバーカードの利用として国が進めているもので、確定申告のオンライン申請の推進、マイナポイントによるポイント付与、保険証としての機能付加があります。これらを利用するために、マイナンバーカード普及の取組として、来月1月から、まだカードをお持ちでない方へ交付申請書が郵送で届けられることになっています。

マイナンバーカード交付申請書は、平成27年秋に郵便送付された通知カードとつながったはがきサイズのものを使うか、市役所市民課窓口で再交付された申請書を使っています。しかし、約5年も前に郵送された申請書を紛失してしまい、カード取得をためらっている方や、まだカードをお持ちでない方が自宅に届いたカード交付申請書をきっかけに取得していただけるよう、広報かもお知らせ版、ホームページ等でお知らせしていきます。また、交付は本人受け取りが原則となっていることから、平日に市役所へ来ることが難しい方へ、土曜日午前中も市役所で受け取りが可能であることを併せてお知らせしていきます。

御質問にありましたマイナンバーカードを保険証とすることについてですが、普及につながるかということでは、まず従来の保険証からマイナンバーカードへの切替えを利用者が適切にできるかと、カードを使った受付時に必要な利用者証明書用電子証明書暗証番号、数字4桁を利用者が適切に管理できるかという問題があります。一方で、医療機関がマイナンバーカードの保険証に対応しなければなりません、対応するとしても今の保険証とマイナンバーカードの2つに対応しなければなりませんので、実際の医療現場ではなかなか進まないのではないかと思います。

次に、ぴったりサービスを活用したオンライン申請をできる限り可能にしてはどうかのことについてです。オンライン申請を活用したものでは、今年5月から8月にかけて行われた特別定額給付金の申請があります。5月1日から8月20日までの申請期間中、111件マイナンバーカードを使った電子申請があり、重複申請等を除く106件の給付金の振込を行いました。

ぴったりサービスは、市役所窓口で行う申請や届出などの手続をパソコンやスマートフォンを利用して、いつでも、どこからでも行うことができるサービスです。取り扱う申請や届出は市町村により異なりますが、おおむね基本とされるものは、母子保健関連、児童手当関連、保育所関連の申請と届出です。

現在、加茂市のぴったりサービスでは、妊娠の届出、児童手当等の現況届、施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書兼入所申込書で利用可能となっていますが、これは平成29年の導入に向けたシステム改修の際、この3点が1つのパッケージとなったシステムソフトとして整備されたことによるものであり、現状では窓口にお越しいただくことになっています。そうすることにより、細かな説明や付随する手続、利用できるサービスの御案内、またその場で相談を受けたりすることができるなど、利用者にとってもメリットとなることが多くあると思われます。例えば、ぴったりサービスの中で妊娠の届出や母子健康手帳の交付がありますが、健康課で10月から始めた子育て世代包括支援センターでは、親御さんの状態を確認するため、必ず保健師が対面でお話をすることとしています。

ぴったりサービスを活用するに当たり、利便性が向上するものと申請の内容により対面に対応すべきものもあると思います。基本的にはオンライン申請を可能にする取組を強化する方向で、来年6月から児童手当の現況届をぴったりサービスで申請できるように検討いたします。そのほかのものについては、すぐに対応できるもの、できないもの、オンラインのほうが便利なもの、対面のほうが好ましいものなどを精査していきたいと思えます。

次に、ICT化にスピード感を持って対応するため、加茂市はどのような対応を取るのかについてです。加茂市では、総務課情報政策係がICTを担当し、国からの情報収集や、新潟県と県内全市町村情報政策担当が集まる新潟県市町村情報化推進協議会や意見交換会などに参加し、情報共有や市町村間の情報交換を行っています。現在は、どこの市町村も何を目標にICTを進めればいいのか手探りしている状況

かと思えます。議員御紹介の平塚市の行政デジタル化推進担当の業務を見てみたところ、やはり調査研究、庁内調整、近隣自治体との情報交換とありました。加茂市としても、これらの会議等を通じて、有益な情報を活用し、市民サービス向上につなげられるよう努めたいと思えます。

次に、妊娠、子育て、育休、介護中でも働ける在宅テレワークの環境整備についてです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を使い、在宅での仕事を可能にするため、自宅のパソコンなどからインターネット経由で職場のパソコンを遠隔操作できる業務用リモートデスクトップソフトウェア、30ライセンス分の予算を確保しております。

一方、新型コロナウイルス感染症の期間中、人との接触を避けるため、Zoomによるウェブ会議や打合せに参加することが多くなりました。これからは、Zoom会議への参加だけでなく、市がZoom会議の主催者になる機会も考えられます。

無償版のZoomでは、3人以上のグループでの会議は40分までしか使えませんが、有償版だと3人以上のグループで24時間以内の会議が主催できます。また、県内では、令和2年10月現在、新潟県と県内全市町村の31自治体中、Zoomなどの有償版ライセンスを取得している団体数は17あります。また、実際に新型コロナウイルス感染症の期間中は、できるところは在宅テレワークで業務を続けるよう指示しましたが、思ったように在宅勤務が進みませんでした。このことから、業務用リモートデスクトップのライセンス数を減らして有償版のZoomライセンスも取得することとし、年度内に整備する予定となっています。

育休や介護休暇取得中の職員はしっかり休むべきだと考えますが、ワークライフバランスの観点から、在宅テレワークが可能となるライセンスを使用して、在宅からも勤務を行うことができるようサポートしていきたいと考えています。

答弁は以上です。

○5番（三沢嘉男君） 御答弁ありがとうございます。

そうしましたら、まずマイナンバーカードの交付率という形で御答弁いただいていますけれども、12%ということは、かなり低い数字になるのかなと認識します。答弁書を見ると、今現在は、マイナンバーカード普及に対しての取組としては、今現在としては特に強くマイナンバーカードに移行してくれということではなく、これから、来年1月から取り組むということなのですけれども、これまで例えば来庁された方にそのカードへの切替えをお話しするとか、何か用事があって来た方をお願いするとかということは特にはいなかったという認識でよろしいですか。

○市民課長（大野博司君） お客様、市民の方で、窓口へおいでになって、マイナンバーが知りたいということで、どうしたらいいかというお問合せいただいたときには、住民票でも知ることにはできるのですが、これを機会にマイナンバーカードを申請して取得されてはいかがですかという御案内はしております。

○5番（三沢嘉男君） そうしますと、そこでは日々そういう形で行ってはいるけれども、なかなか普及に直接つながっていかなかったということでしょうか。そういうことだと思うのですが、やっぱりカードにするその意味合い、その必要性がやっぱりこれまでなかなか感じられなかった部分が大きいのかなって私も認識しているのですが、やっぱりこれからこういう形で国がマイナンバーカードに保険証だの、免許証だのというのをひもづけしていく動きがある中で、しっかり1月からこれ切替えに向けて行動を起

こしていただけるということなので、それでどこまで普及するのかということも分からないのですが、しっかり周知をする際に、今後こういう保険証、また免許証という形でひもづけられて活用できる機会が多くなるということも併せて周知願いたいと思うのですけれども、そこはいかがでしょう。

○市民課長（大野博司君） おっしゃるとおり来年3月から保険証としての機能も付加されるということも含めて御案内していきたいと思っておりますし、また普及が特段、加茂市では、去年からというのか、今まで普及がほとんど進んでいなくて、ほぼ今年の春先まで1桁台の交付率だったのですけれども、8月を前にマイナポイントの5,000円がもらえるという政府の案内がありまして、そこから急に交付というのか、申請が増えまして、月大体200件ぐらいの申請と交付があります。そういった形でいきますと、月200件強といいますと大体1%弱の交付が進んでおりますので、これを進めてもっと、保険証を含め、マイナポイントの利用も含めて市民の皆様へ広報等を通じてPRしていきたいと考えております。

○5番（三沢嘉男君） できる限りそういう形で周知も徹底していただければと思います。答弁にもありましたように、利用者がマイナンバーカードへの切替えを適切にできるかという部分と、そのカードを使った暗証番号でしょうか、4桁の、これが適切に管理できるかという、その問題があるとありますけれども、どちらにしてもこういうマイナンバーカードにひもづけされると利用しやすいのは多分間違いないと思いますので、そこはしっかり、マイナンバーカードに切替えするときに、注意事項としてまたこちらのほうから声かけをしてもらって推進していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

実際、医療現場とかに関しても、2023年にはもう国もほぼ9割使えるようにという予定で動いているわけですので、医療現場がなかなか対応できないということはないのかなと思いますから、そこは加茂市としてやるべきところをしっかりとやっていただきたいと考えているのですけれども、そこはいかがでしょう。

○健康課長（井上毅君） 今現状でも国保の保険証なんかの際にリーフレットを入れるなどして普及のほうは、使えますよという周知のほうは図っております。実際に医療現場となりますと、今度医師会さんの問題なのですけれども、全体の普及率なんかを考えると、まだ全然現実的になっていないという部分がございます。2023年、あと二、三年あるわけなのですけれども、そういった中でどれだけ普及が進むかというのがやはり大きいのかなというふうには思っておりますので、そういう部分で普及には努めるということはあると思っておりますし、医師会さんのほうも多分上のほうから、中央の医師会のほうからどんどんやっぱり下りてくるということがあればそれなりにやっぱり動いてくるものと思っておりますので、そういったあたりとバランスを取って、お互いに連絡を取りながら一緒に進めていければ本当は一番いいのかなとは思っております。

○5番（三沢嘉男君） なかなかこういうのを利用する方の多くは高齢者が多いのかなという認識もありますので、そこら辺はすぐにできるということでもないと思っております。実際そういう、これまでと違って、そういうことで利用できる必要性がちょっと大きくなったということで認識していただければいいのではないかなと思っております。

続いて、ぴったりサービスについてなのですが、このぴったりサービス、今現在この加茂市で妊娠の届出、児童手当、施設型給付費等が利用可能ということなのですけれども、この辺も今利用されている方はやっぱり何人かいらっしゃるのでしょうか。

- 福祉事務所長（藤田和夫君） ぴったりサービスにアクセスすると、画面は行くのですが、全て窓口にお越しくださいという案内になっておりますので、今現在利用されている方は、市内ではおりません。
- 5番（三沢嘉男君） そうすると、実際には、このシステムはあるけれども、整備されているけれども、申請という段階で要は市役所に来なくても申請できるという形ではなくて、直接窓口に来てくれという案内として今構築されている状態ということなわけですね。分かりました。そしたら、今後この辺を、当然そのマイナンバーカードの普及と合わせてになるのですけれども、こういったシステムが構築されている中で今後やられていくという計画はあるのでしょうか。
- 健康課長（井上毅君） 福祉事務所の分を含めてなのですけれども、例えば児童手当の現況届ですとか、数字上で簡単というのか、提出で済むものとかを精査していく必要はあると思います。そういうもので取り入れられるものは取り入れていくというのは、確かに三沢議員のおっしゃるとおり手続の簡略化をすごく図れるものだと思っておりますけれども、私ども、答弁に書いたように、あえて対面で相手を見ることによつてというものが必ずあります。そういうものについてももしっかり整理をして、できる、できないをちゃんと整理することが今重要だと思っておりますので、そこの中のできるもの、できないものはきっちり整理をして、できるものからやる、あとこっちの受ける側の問題もありますけれども、やれることからやっていけばいいのかなというふうに今考えております。
- 5番（三沢嘉男君） 私もやっぱり対面でできるものは、必要なものは対面でしたほうが良いという考えは私も同じであります。その中で、やっぱりこのぴったりサービスを行っている団体とかで見ると、9割以上、98%ぐらいの団体がこのインターネットでの手続を子育てをメインにしている団体が多いのです。やっぱり子育て世代となればこういったインターネット環境にも慣れていきますし、一番情報を収集するのにパソコンなりスマートフォンを利用する世代じゃないのかなと思っておりますので、こういった方たちが例えば今回申請書だの届出といったときに、来る前に自宅でその申請内容を確認できるような、そういったシステムもあっていいのかなと思っていて、市役所に来てから初めて知らされる内容で分からない部分が例えばあったとしたら、もう一度戻っていろいろ確認して再度市役所に来るという、そういう二度手間がないような形で行えるのが、対面が必要といってもそういう状況が作れるのが一番いい環境なのかなと思うのですが、そこはどう考えていらっしゃるでしょう。
- 健康課長（井上毅君） 今私どもから発信している情報については、ペーパーがもう今メインになってしまして、ホームページというのはなかなか、今ホームページをまさにリニューアルしようとするさなかで、実は物すごい情報の出し方が庁内全体としてばらばらだと思うのです。そういうものがしっかり整理されて、必要な情報が的確に取れるような状態をつくっていけば、そこがまず解決できるのだらうと思います。その上があった上で、なおかつ対面でやっていきたいというものは、今母子保健法も産前産後のケアにすごく力を入れているような改正がされているように、どうしても重要なものがいっぱい出てきてしまして、相談事業というのは本当に今私どもとしてはすごく力を入れるような方向になっていきます。そういった中ではどうしても対面というのはやっぱり重視していかなきゃ駄目だということありますので、情報の出し方と一緒に整理をして、きちんと体制は整えていきたいというふうには思っています。
- 5番（三沢嘉男君） 本当にそのとおりで、やっぱり私も産前産後のケアは一般質問何回かさせてもらっているように、しっかり対面という重要性も理解しておりますので、質問にもあったように今現状できるオンライン申請ということなので、来年4月に予定しているホームページのリニューアル、それ

リニューアルされる前にしっかりそういったオンライン申請のシステムを構築できていれば、スタートしたときに利用者も非常に使いやすいホームページになってくるのじゃないかなということも考えて今回質問させていただいていますので、今のシステムでできるものは進めていただく、できないものはホームページがリニューアルした中で利用できるシステムを構築していただければ、高齢者だけではなくて、そういった子育て世代が利用しやすい環境が今よりも整ってくるのではないかなと思っているので、ぜひまたそこら辺よろしく検討いただけるようお願いしたいと思います。

今回こうした形でマイナンバーカードにひもづけて、ぴったりサービスを利用したオンライン申請ということで質問させていただいているのですけれども、やっぱり今このICT化、こういう業界って非常に半年、1年で大きく変化してくるものなので、やっぱりスピード感を持って対応するというのはとても重要なんじゃないかなと思っています。これまでの加茂市であると、こういう質問させてもらってもなかなか対応していただけない状況が続いていましたので、今回こうして国がデジタル庁を創設するに当たって、やっぱり情報共有という部分は非常に大事になってくるのだらうなど。今現在もそうやって市町村間での情報交換は行っているということなのですが、紹介した平塚市は、特に職員ということにこだわらずに、そういう分野に非常に精通した人を使われているのかなという、そういう認識があるのですが、加茂市としては今現在の職員でこれを対応される予定なのか、今後国から正式にこういう話が来たときに、本格的に動いたときに、それじゃもし対応できなかった場合、また新たにそういったITのほうに精通したような人を雇う予定として考えているのか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○総務課長（青柳芳樹君） 国の動きを見ながらということになるのですけれども、今現在、情報政策係というのは広報のところ、広報を出しているところの係になるのですが、実は兼務でほかの課にも3人ですか、合計4人いるのかな。一応いるのです。必要な会議等はそのほかの兼務の職員も行ってもらったりしております。それらの職員は、一応役所の中ではICTにたけているほうの職員となります。それと、この先のこととかいうか、今現在もそうなのですが、例えば民間の会社の電算会社、うちが電算を入れているTKCという会社もありますし、その他機器をそろえるときによく営業に来られる方とかともパイプは持っておりますので、そちらからいろんな情報を得ているということもやっております。この先本格的に国が動いたときに、もっとそこを強化するのか、あるいは今みたいにばらかして対応していくのかはちょっと様子見ながらということになるかなという感じがしております。

○5番（三沢嘉男君） 今いる職員、人材で対応できれば、それが一番私もいいと思いますので、これは実際国がどのような動き方をしてくるかにもよると思うのですけれども、本当にこの手の情報の世界は非常にスピードが速く進化していきますので、その都度新しい人材が必要かどうかというのは検討しながらまた進めていただければいいかなと思います。

あと、職員の在宅テレワークの環境について、今は無償版のZoomを使って必要なときは会議をしているということでよろしいですか。

○総務課長（青柳芳樹君） 大体県の会議とか、県が主催するようなものには出ているのですが、こちらで主催してやったことはちょっと今のところないので、あれパスワードというのですか、IDというのですか、を聞かせてもらってこっちから入るというふうな形でやっております。

○5番（三沢嘉男君） なかなかこれからこういったタイミングで加茂市が主催でやっていくかはちょっと私もよく分からないのですけれども、もし必要だなと感じた場合は有償版のライセンスも一応予算として確

保してある……この予算を確保してあるのはZ o o mじゃないですね、これ。パソコンの遠隔操作をできるソフトをということですよ。分かりました。必要だと思えばまたその有償版のZ o o mも、一応年度内に整備する予定ってあるのですが、これは、じゃ年度内にとということによろしいですか。

○総務課長（青柳芳樹君） 答弁の言わんとするところは、リモートのものは在宅で自分のパソコンから役所のパソコンに入る。データを持っていくのじゃなくて、市役所に置いてあるパソコンの中で作業するというのを想定して、そのライセンスを30買おう予定の予算は取ってあります。ただ、先ほどのようにウェブ会議を頻繁に結構県が開くようになりました。あるいは、県でなくても、先ほどの経営大学の公開講座も半分以上はウェブ、Z o o mでした。そういうことを考えると、今加茂市は、無償のライセンスはいいとして、有償のライセンスはないので、そのリモート分を30も要らないのじゃないかということで、そっちの予算をちょっと回して有償のZ o o mのほうをそろえようかなということをお答えしたつもりでございます。

○5番（三沢嘉男君） 分かりました。意味が分かりました。じゃ、これは要はこの次の3月の予算にのっかってくるということですか。それとも……（総務課長青柳芳樹君「年度内にも」と呼ぶ）年度内にといいことですね。分かりました。実際こうした職場の働く環境というのもやっぱり大事な部分で、どうしても休まなければいけない状況もあるとは思っています。育休だの、子育てに関することで。そうしたときにやっぱりその職員の方がいなくて作業が止まるということ、間接的には市民サービスの低下につながってくるのかなという気もします。この形ですと、こういう形でできるときにリモートで作業ができるという環境は、市民にとってもいいと思いますし、またその担当する職員の方も休むという感覚じゃなくて一応仕事が遅れないような形で作業を進められるという部分では非常にいいのかなと思っています。これによって、ふだんから例えば残業の多い方だとか、ちょっと家族の介護があつて定時で上がらなきゃいけない、でも仕事が残っているという、そういうような方たちが仮にいたとしても、何の障害もなく作業が進められるのじゃないかなと思いますので、ぜひこれは進めていただきたいと思っています。

今回私もこのぴったりサービスの活用というのは、主にやっぱり子育て世代が加茂市のサービス分かりやすいとか、利用しやすいなというふうに思ってもらえるのが一番いいのかなと思っています。過去に子育て世代の方から加茂市に魅力を感じないとか、自慢をできるところがないという、そういう意見を言われたときに結構ショックで、これは加茂市にとっては大きな問題だなと認識していましたので、やっぱりこういったところから子育て世代の方たちが加茂市のサービスはほかの市町村よりも優れているのだというところをしっかりとアピールできる環境が作れるのが今後加茂市の子育て支援の部分でも大きく影響してくるのじゃないかなと、こういうふうに認識しておりますので、午前中も市長、浅野議員の答弁でもありましたけれども、やっぱりそういった子育ての環境、また教育という部分でも大いにこうしたデジタル化、またインターネットでの活用ということを今後も一層考えて進めていただきたいということをも要望いたしまして、私の質問終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて三沢嘉男君の一般質問は終了いたしました。

午後2時5分まで休憩いたします。

午後1時46分 休憩

---

午後2時05分 開議

○議長（滝沢茂秋君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長 質問要旨 朗読〕

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

〔8番 大平一貴君 登壇〕

○8番（大平一貴君） 皆さん、こんにちは。Y O 2 7 8 1の大平一貴です。加茂市議会12月定例会に当たり、藤田市政の財政について、ふるさと納税について一般質問をさせていただきます。私が一般質問のときに心がけていることの1つとして、高杉晋作が言うように、なるべく面白くなきことを面白くと心がけております。今回は、一般質問の文章が大分長いので、皆さんが御期待している前の話は割愛させていただきますが、御容赦いただきたいと思います。

藤田市政になり1年8か月。様々な政策の見直しを行ってまいりました。藤田市長が行っている政策の見直しは、藤田市長の政治理念もありますが、世間一般的な判断からまともな市政にするために行われており、おおむねよい方向に進んでいると思います。しかし、市民から、市長が替わり、値上げ、補助金の削減、施設、イベントの廃止等、市民にとってよくないことが多いと言われます。藤田市長と小池前市長を比較し、藤田市長は政治力がないから国、県から予算を持ってくることができない。そのため市政の見直しをしていると思っている人も多くいます。私は、そのように考える市民に、官僚出身、国政、県政与党政治家だから多くの予算を持ってくることができないわけではないということ、2007年から私が主張しているとおり、徹底的な無駄の削減と必要な投資を行ってこない結果、貯金が少なくなったこと、やらなければならない投資である公共施設の修繕、耐震化等が表に出てきたこと、藤田市政が行っている市政の見直しは他市町村並みにしているだけであって、加茂市が他市町村と比較し、行政サービスが悪いわけではないことを伝えていきます。しかし、市民は、行政サービスを他市と比較するより、加茂市の変化を見て判断することが多いようです。その結果、市民の市政に対する満足度は高くないのではないかと危惧しております。

そこで質問します。1、藤田市長も同様な話を聞くことがあると思いますが、この状況をどのようにお考えかお伺いいたします。

2、率直にお伺いいたしますが、藤田市長に替わったことが原因で、国、県からもらえるお金が増えたのか、減ったのか、それとも変わらないのでしょうか、お伺いいたします。

加茂市の財政悪化は藤田のせいだ、藤田が悪い、藤田が悪いと、まるで悪の権化のような言い方をする人もいますが、ついでに市長選挙での私の活動を見て、市民から大平も悪いなどと言われていきます。困ったものです。

次に、ふるさと納税についてお伺いいたします。最初に、ふるさと納税について、制度の概要と私の考えを説明させていただきます。ふるさと納税の設立の経緯は、菅総理大臣が総務大臣の2007年に制度が検討され、2008年、増田寛也総務大臣の税制改正を経て導入されました。その後、ふるさと納税枠の拡大、自己負担金の引下げ、ワンストップサービスの導入等を経て現在に至っています。

制度の検討に当たっては、菅元総務大臣が地方出身、神奈川2区、横浜市西区、南区、港南区ですが、そこ選出の国会議員の目線だけではなく、地方の目線でもあったようです。元福井県知事、元自治官僚であった西川一誠氏の著書「「ふるさと」の発想」によると、2004年の福井県豪雨の際に1等2億



円の宝くじが匿名で送られてきたこと、1997年のナホトカ号の重油流出の際にボランティアが訪れたこと、2004年、関西学院大学のワンダーフォーゲル部が雪山で遭難した際に救助をしたことを縁に福井県と関西学院大学ワンダーフォーゲル部の交流が始まったことから、ふるさとと外の縁を災害時だけでなく平常時も形にすることはできないかと考え、ふるさと寄附金控除を提言されたそうです。

総務省のホームページでは、ふるさと納税制度は、多くの人が地方で生まれ、その自治体から医療や教育等様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税します。その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った故郷の自治体には税収が入りません。そこで、今は都会に住んでいても、自分を育ててくれたふるさとに、自分の意思で幾らかでも納税できる制度があってもよいのではないかという問題提起から始まったそうです。ふるさと納税は、批判されることもありますが、人口流出が続く地方自治体にとっては、財政の不均衡を是正する大変ありがたい制度だと思います。

次に、ふるさと納税の仕組みですが、納税という名前がついていますが、実際には控除付きの寄附です。寄附する人の側から説明すると、自分が住んでいる自治体に払う住民税の2割を他の自治体に払うことができ、その分、自分が住んでいる自治体に払う住民税と国に払う所得税から寄附した金額が減額され、この減額が控除ということです。そこに定額の自己負担金2,000円が加算されます。また、寄附した金額の3割の返礼品をもらうことができるものです。

数字を置き説明すると、例えばA市在住で、住民税10万円の人の場合は、10万円の2割に当たる2万円までB市にふるさと納税をすることができます。そして、2万円の3割に当たる6,000円分の返礼品がもらえます。A市に払う住民税と国に払う所得税が合計2万円安くなり、そこに自己負担金2,000円払うので、実質4,000円の得になります。寄附される自治体から見ると、2万円受け取り、その3割に当たる6,000円の返礼品を送り、ふるさと納税サイトに手数料、2万円の1割の2,000円支払い、送料、クレジットカード決済手数料などで1割、2,000円支払い、残り1万円が寄附される自治体の収入になります。また、この収入は基準財政収入額に算入されませんので、地方交付税が減らないようです。

次に、ふるさと納税の市場規模は、ふるさと納税の合計額が、2018年5,127億円、2019年4,875億円でした。総務省の国税・地方税の税収内訳によると、2018年度の住民税は全国で約1.3兆円です。その2割がふるさと納税の上限ですので、理論的には2.6兆円まで合計額を増やすことができます。残り2兆円の可能性があります。

次に、ふるさと納税の問題点です。以下の3つが問題とされております。

- 1、自分が住んでいる自治体の税収が減る。
- 2、高額納税者ほど得をする。
- 3、返礼品で選ぶカタログショッピングのようになっている。

1については、設立目的からして、都市部から地方への納税ですので、やむを得ないと思っています。

2については、ふるさと納税を2割ではなく金額ベースで上限を決めるべきだと思いますが、2割プラス上限ですね、国の仕事なので触れません。例えば100万円だったら20万円までふるさと納税できるわけですが、10万円を上限にするとか、そういうことを考えてもいいのかなと思います。

3については、国の制度として、返礼割合を3割から徐々に引き下げてもよいと思いますが、これも国

の制度なので触れません。我々地方自治体としてできることは、寄附したいと思うような使い道を提案し、カタログショッピングから脱却することです。

私は、今の3つ以外にも、アメリカのゴールドラッシュに似た問題があると考えています。アメリカのゴールドラッシュでもうけた人は誰か。金を見つけた人ではなく、金を掘る道具を売った人と鉄道を引いた業者です。もちろん多くの金を見つけ大もうけした人もいるでしょうが、ほとんどの人は多くの金を見つけることはできず、小金を稼いだようです。ふるさと納税もゴールドラッシュと同じく、ふるさと納税サイト運営者が一番もうけているのではないのでしょうか。私独自の試算ですが、仮にふるさと納税サイトが8つだったとすると、大手は8つあるようです。2018年のふるさと納税の10%である512億が8社に渡った。8社で割ると、1社64億円になります。サイトの運営にどれだけのお金がかかるかわかりませんが、ふるさと納税で大当たりした自治体以外は、これだけの額を集めることはできません。参考までに、2018年、1位になった自治体は、集め方が話題になった泉佐野市497億円でした。次いで静岡県小山町約250億円、和歌山県高野町196億円、佐賀県みやき町168億円、宮崎県都農町96億円でしたので、ふるさと納税サイトの運営会社の売上げがどれほどの規模か御理解いただけたと思います。また、泉佐野市は人口10万人、ほかは町であることから人口が少ないことも分かります。ふるさと納税を集める金額は、人口や自治体規模と関係がないことが分かります。また、泉佐野市は返礼品割合を高くしたからだと思う方もいらっしゃると思いますので、参考までに、それがなくなった2019年度も申し上げますと、1位、同じく泉佐野市184億円、2位、宮崎県都城市、人口16万人で106億円、3位、北海道紋別市、人口2万人、77億円、4位、北海道白糠町、人口8,000人、67億円、5位、北海道根室市、人口2万5,000人、65億円。人口が少ないことは、ふるさと納税が少ないことの原因にはならないようです。

藤田市長の公約には、「ふるさと納税制度を強化します。(加茂市の魅力をアピールしながら、市の収入を増やします)」とあります。公約のとおり、ふるさと納税に力を入れてきました。その結果、11月22日現在で2018年の約2倍、1億円を超えるふるさと納税が集まりました。今まで、どのように力を入れてきたかという質問を議会や全員協議会でさせていただいたところ、販売サイト、市内出品事業者、出品点数の増加をしたということでした。今後は、地域おこし協力隊を招き、シティープロモーションをしてふるさと納税を集めるようです。

地域おこし協力隊とは、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場産品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定着、定住を図る取組です。国からの財政措置、1人当たり440万円をもらい、そこから活動費と給料を支払います。前市長は、この440万円が特別交付税のルール分、普通交付税と特別交付税があって、その中の特別交付税で、さらにルール分とそれ以外があって、ルール分は決まった額が来るにもかかわらず、本当にもらえるかどうか分からない、440万円もらった分、ルール分以外の他の特別交付税が減らされることを危惧しておりました。そもそもの金額、不安感のある財源、加茂市の財政状況から地域おこし協力隊に多額の予算を出すことは難しいと思います。

そこで質問します。1、シティープロモーションとは具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

2、地域おこし協力隊の年収、活動費をどのくらいで考えているのでしょうか。

3、ふるさと納税を多く集めるほどのシティープロモーションであれば、安い金額ではよい人材を招く

ことは難しいし、ほどほどの人材であればふるさと納税を多く集めるのは難しいと思いますが、いかがでしょうか。

私は、ふるさと納税を集める方法は、加茂市が今までやってきたように、カタログショッピングのような方法の強化もシティープロモーションも悪いとは思いませんが、市民の力を借りる方法もあると思っています。以下、市民の力を借りたふるさと納税の集め方の例を挙げさせていただきます。

NPO法人日本IDDMMネットワークは、1型糖尿病の治療、根治、予防に挑戦する専門家の方々へ研究費の助成でふるさと納税を集めています。糖尿病には、その原因によって、小児や若年成人に比較的多い1型糖尿病と、成人から中高年に多い2型糖尿病の2種類に分けられます。小児慢性特定疾患治療研究事業によれば、日本の小児で糖尿病の治療を受けている人は約6,500人とされており、小児に多い1型糖尿病では、体内のインスリンの分泌が完全に不足、欠乏していて、インスリンを注射で補充しなければなりません。成人以降に多いとされている2型糖尿病では、運動不足や過食によって体内のインスリン分泌が悪くなったり、動きが鈍くなったりして発症の誘因になります。

1型糖尿病は、小児期を中心に起こる原因不明の難病であることに加え、治療を厳密に行わないと心臓、肝臓、腎臓、目、神経等の合併症が発生しますので、患者本人の苦痛はもとより、患者家族にとっての精神的、経済的負担は大変なものとなっています。加茂市でも、過去、1型糖尿病の6歳未満児を見たことがあります。泣きながら注射を打つ子供の姿を見ると、多くの人が日本IDDMMネットワークにふるさと納税で寄附することは納得されると思います。2019年のふるさと納税の合計額は、1億671万2,000円でした。

なお、日本IDDMMネットワークへのふるさと納税は、佐賀県に寄附し、その寄附額の9割が寄附され、日本IDDMMネットワークが返礼品を送る流れになっています。佐賀県のNPOに対するふるさと納税を担当している県民環境部県民協働課によると、ふるさと納税を受けた場合の経費は、ふるさと納税運営サイトプラスクレジットカード決済手数料で1割、その他、寄附を証明する書類等の送料、事務費がかかるそうです。返礼品で地元企業、寄附をもらうことで地元団体の活動支援になるそうなので、1割だけ手数料を受け取っています。宣伝、返礼品、送料等は日本IDDMMが行っていますとのことでした。

愛知県長久手市では、全国で唯一の介助犬専門訓練施設があるので、社会福祉法人日本介助犬協会へのふるさと納税を使い道に加えています。十日町市は、幾つかのNPO法人や、まちづくり協議会等へのふるさと納税を集めています。糸魚川市は、幾つかのまちづくり推進協議会等へのふるさと納税を集めています。こちらは返礼品がありません。神戸市は、出身校など私立高校を選んで応援していただけますとして私立高校への寄附、兵庫県は県立学校環境充実応援プロジェクトとして県立高校、兵庫県立大学応援プロジェクトとして県立大学へのふるさと納税を集めています。参考までに、神戸市は、市立高校8校ありますが、その対象にはなっていません。

加茂市には日本IDDMMネットワークや介助犬専門訓練施設など全国区の団体はありませんが、市内、近隣で活動する幾つかのNPO法人、県央唯一の私立高校、AKARIBAのようなイベントを行う様々なまちづくり団体があります。加茂市にある様々な団体が自らふるさと納税を集めることにより加茂市のふるさと納税を増やしてもよいのではないのでしょうか。市内にある県立高校に対して遠慮しているようであれば、法律、新潟県が許せば加茂市が窓口になってもよいと思いますし、新潟県の使い道に県立高校がのっていないので、新潟県が窓口になるように提案されてもよいと思います。私は、むしろ加茂市でやら

せていただきたいぐらいです。加茂市でやれば、加茂市にある県立高校を目的に市外、県外から寄附が集まり、返礼品は加茂市の地場産品ということになります。

様々な要望をされる市民、特に藤田市長になってから国、県からの予算が減ったと言われる方には、行政だけに頼るのではなく、ふるさと納税を市外にいる御家族、知人に働きかけてもらうように協力をお願いする。魚ではなく釣りざおを渡す政策を示すとともに、市民と加茂市が一体となって加茂市をつくっていくようにしてはいかがでしょうか。ここで終わると市民に金集めさせるのかと批判される可能性がありますので、著名な方の言葉を使うと納得していただけることが多い。その言葉をお借りして言うと、加茂市に要望するだけではなく、あなたは加茂市のために何ができますかと問うことも大切だと思います。

この目的を追加、寄附先の追加をすることにより、今まで加茂市が集めたふるさと納税の取り分が少なくなるのではなく、市民の手により上乘せされると思います。加茂市の取り分も、1割とは言わず、2割、3割でもよいと思います。そして、市内の企業の売上げが上がります。NPO法人の決算書をつけましたが、どちらも財務内容が厳しいようです。導入することで財政的な支援にもなり、公約に掲げた障害者が暮らしやすい体制づくりにもつながると思います。

以上で壇上での質問を終え、再質問は発言席にて行わせていただきます。

〔8番 大平一貴君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 大平議員の御質問にお答えします。

初めに、財政についてです。現在、令和2年度から4年度までの3年間の行財政健全化推進計画に基づき、安定した財政基盤の下、持続可能な市民サービスを提供できるよう取り組んでいるところです。負担金、使用料、手数料の改定は、県内20市の最頻値や平均値を参考に改定し、水道料金は改定後も依然として低い料金となっています。補助金の削減も、他市に比較し突出したものを改めようとしているものです。

健全化の取組は、市長等特別職給与の削減、一般職給与の削減、議員の皆様からも御提案いただいた議員報酬の削減を行い、市民の皆様への御理解をいただけるよう取り組んできました。現在の行政サービスが悪くないということ、あらゆる機会に市民の皆様への御理解をいただけるよう情報発信をしていきたいと思っています。

現在の人口減少を前提とした加茂市の状況では、施設の統廃合は避けられない状況にあります。今年度中に策定する公共施設再配置計画の結果を見ながら、市民の皆様へ丁寧に説明し、御理解をいただきながら取り組んでいきたいと思っています。

大平議員の御指摘にもありましたが、加茂市の財政状況を考える上でポイントとなるのが2点あります。1つ目は、多くの方が御承知のとおり、財政調整基金をはじめとした貯金的基金が少ないこと、しかも他市と比べて極端に少ないことです。2つ目は、学校、保育園、加茂文化会館、また加茂市・田上町消防衛生保育組合の消防庁舎、消防車両、救急車両、ごみ処理施設など、その他市内の多くの公共施設等の耐震化や老朽化対策、設備の更新などが遅れており、他市で当たり前に行っていることが加茂市ではできていないこと。基金はゼロからのスタート、公共施設については、数字に表れにくいものですが、マイナスからのスタートだと思っていただければよいと思います。

本当に国、県から加茂市へお金を持ってきていただければ、基金が減ったり、公共施設

のメンテナンスが手つかずであったりということにはなかつたはずですが。しかし、市民の目からは見えにくいところでもありました。一方で、どんなに他市並みと言われても、公共料金が値上げしたり、施設がなくなったり、事業が削減されたりして市民が負担感を感じるのは当然です。そのようなものほど市側からの丁寧な説明が必要であると考えていますし、大平議員が市政をよく知る立場から市民へ伝えてくださっていることに対しましては、心より感謝申し上げます。

次に、私が市長になったことが原因で、国、県からもらえる金が増えたのか減ったのか、それとも変わらないのかについてです。国庫支出金の中で金額の多くを占める負担金は、生活保護費負担金や児童手当交付金、私立保育所運営費負担金等ですが、法令により実施するもので、経費の一定割合を国が負担する、また補助金は実施事業に対し一定割合を助成するものです。県支出金も同様で、金額の多くを占める負担金は法令により実施するもので、経費の一定割合を県が負担するものです。そのため、制度からいえば、国、県からもらえるお金は変わりません。今後も行財政健全化にしっかり取り組み、収入を増やし、支出を抑えることで厳しい財政状況を改善していきます。そして、持続可能な財政運営を行い、安全、安心なまちづくり、少子化対策や教育の充実、市民の皆様の健康づくり、福祉の充実を図っていきます。そして、これらの事業実施において国、県補助金を効果的に活用していきたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてです。まず、シティープロモーションとはどのようなことをするのかについてお答えします。令和2年度当初予算では、地域おこし協力隊は、ふるさと納税やインターネットを利用した地場産品の販売促進のため、新しい商品の掘り起こしや事業者の支援を行ってもらう予定でした。今年度に入り、地域おこし協力隊の取組を検討している中で、協力隊で来ていただいた方が期間の終了する3年後に加茂市で働き、稼ぎ、住み続けていただくという視点が重要と考えました。そのため、現在、地域おこし協力隊の事業を全国各地で取り組み、実績のある企業と今後の事業展開について協議中です。その中でシティープロモーションという考えがあります。地域おこし協力隊事業の3年間の初期の段階で、地域の活性化に資する地域おこし協力隊が3年後に取り組み続ける活動をどのように展開していくか調査、検討します。その後、事業化に取り組んでいきます。この取組は現在協議中のため、来年度からの事業になるものと思います。

ふるさと納税は、現在の加茂市の取組で実績を上げているため、当初予定していたような地域おこし協力隊での事業化では考えていません。ただし、シティープロモーションの中でふるさと納税返礼品のPRなどを行う可能性はあります。

次に、地域おこし協力隊の年収、活動費は、特別交付税の措置額の1人年収240万円、活動費200万円、合計440万円と考えています。

次に、ふるさと納税を集める方法で、全国自治体で取り組んでいるNPO法人、まちづくり協議会、高校や大学への寄附を行うという御提案についてです。現在取り組んでいる自治体では、返礼品の有無、または返礼品がある場合でも、NPO団体等が返礼品を提供する、また団体等への交付額は寄附金から事務費を差し引き交付する場合と、差し引かないで交付するなど様々です。事務費を差し引かない場合は、事務費は自治体の負担となります。

議員御提案の、団体等の活動の重要性を広くお知らせし、市民と一緒に働きかける方法でふるさと納税が増えていく可能性は考えられます。いずれにせよ、どのような団体に対しどのような方法で交付するか、基準となる交付要綱の整備が必要となります。他自治体の取組を参考に、実施について検討してい

たいと思います。

答弁は以上です。

○8番(大平一貴君) この中で、市民の目から財政は見えにくいとあります。そのとおりですよ。今まで市長が市民に対して訴えかけるだけではなく、議員も市政とのパイプという面があるので、市民からの声を市政に届けるだけではなくて、市政の状況を逆に議員から市民に伝えることも1つの役割だと思いますので、これからもやっていきたいと思っています。具体的に言いますと、水道料金の請求があって、非常に怒って電話が来たのです。水道を今まで絶対止めないという政策でしたから、水道を止めるなんて最低だというやつが来たのです。藤田明美は最低だと。いやいや、最低はそうかもしれませんが、ほかの市も同じように請求しているので、それはちゃんと払ってくださいよと。私もそういうふうにやりますので、お互いに市民に市政を理解してもらおう活動をしていくべきだと思います。その満足度が、理解していただければ、市民の市政に対する満足度も上がって、自分のまちとして協力をしていこうと、ボランティアもしようというふうになると思いますので、お互いにやっていくべきだと思います。

それと、次にその下のほうにある、「制度からいえば、国、県からもらえるお金は変わりません」とあります。私もそのとおりだと思います。では、なぜ市民が、これは加茂市民だけではないのですが、みんな国、県の官僚とか与党政治家だとお金いっぱい持ってこれると考えるようになるのか、市長は、なぜそう市民が考えると思うのかお考えがあればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

○市長(藤田明美君) そのように考える、要は政治家だったら国、県からお金を持ってこいというようなことを考えていらっしゃる方も本当に多いと思います。それが昔ながらの政治からの流れでそういうふうに思っている方もいらっしゃると思いますし、今はそうではないのだということと、国の事業に関しては国が予算をつけます。じゃ、そこに、市の事業ではなくて。市の事業ではなくて国の事業のときに、国がじゃどこに予算をつけるかといったときに、多くつけてもらったときに、じゃその政治家が多くお金を持ってきたのじゃないかというふうにきつと思う方もいらっしゃるのだと思います。ただ、基本的にやっぱり市の事業に関してどの政治家が動いたからといって市にたくさんお金が来たということは、まずあり得ない。それをやっていたら、じゃ付度したということになりますので、結局はそういうことはないというふうに思っています。

○8番(大平一貴君) 私もそのとおりだと思います。そして、私はもう1つ、大きな原因は、選挙で訴えている内容にそういう部分があるのじゃないかなと思うのです。ある政治家の方の新聞記事なのですが、加茂、田上町はごみ処理場の問題を抱えていますと。それは加茂市と県とかだけじゃできないのだと。国の力が必要なのだ。確かにそうですよね。国の補助金が一定割合来て、県も来て、それで造るわけだから。だけど、そのときに与党の政治家いるのが大事だとか、そういう発言をされるとやっぱり勘違いされるのじゃないかなと思いますので、その辺は注意していく必要があるのかなと思います。あんまり言うと怒られそうだから、やめておきます。

次に、シティープロモーションについて、よく分からなかったのですが、何するのですか、これは。加茂市の地場産品をPRするという事なのですか。簡単に言うと。

○企画財政課長(車谷憲繁君) シティープロモーションという単語がちょっと独り歩きしているようなのですが、初めは地域おこし協力隊は、ふるさと納税のある意味お手伝いみたいな形で考えていました。ところが、地域おこし協力隊を検討している中で、3年後にはその方たちは市の特別交付税の措置が

なくなりますので、独り立ちしていただくと。そうすると、何らかの形で稼ぐ、起業するような形が必要になると。それで、実績のある企業に、国内で幾つかの自治体が取り組んでいる企業と話をした中でその単語が出てきました。シティープロモーションって一概に言いますが、一言で言うと本当に広い意味でして、自治体自体をPRしたり、あと魅力を磨き上げたり、情報を発信したり、そこからまた地域活性化とか広報活動とか、そういういろんなものを言っているもので、ちょっと私の発言が独り歩きしたようなのですが、実際は3年後にその地域おこし協力隊の方たちが住み続けることができる、ある一定の金額を稼ぐことができるというようなことを、地域の活性化ですね、加茂市の活性化に資する取組をしてもらうというようなことと考えていただきたいと思います、具体的な事業については今協議中ですので、この段階ではまだ控えさせていただきたいと思います。

○8番（大平一貴君） 本当に具体的じゃないのですね。それはよく分かりましたが、何となくいいようにいくということですが、何か具体的なものがないとなかなか地域おこし協力隊が来ないような話も聞いております。県央地域で来ていないの、今加茂市だけですか。田上町も来ましたし、弥彦もいるし、三条、燕いるし、見附もこの間来たですかね。そうすると、あと加茂市だけですので、これはちゃんと頑張っていたいただきたいと思います。

ふるさと納税はどうやって増やしていくのですか。それ答えていましたっけ。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今まで、従来の形ではポータルサイトを増やすという取組をしてきました。今、大手では5社になっています。それから、対象の企業であったり、産品も増やすことによって大幅に金額は増えました。それによってある程度の効果は、ある程度といいますか、倍増以上していますので、今までに企画しました取組としては、今までの取組はよかったとは考えています。ただ、これからのさらに増やすということを考えますと、ガバメントクラウドファンディングですとか、ほかの方法も広く検討しながら行っていかなければならないという部分はあると思います。

○8番（大平一貴君） そうすると、ほかの方法というのは、ガバメントクラウドファンディングで金額決めて、そこをいってもいなくても市が出して実行するというものだというふうに使われていたもので、やってもいいですけど、なかなか難しいのかなという感じはするのです。それ以外の方法は今お考えでしょうか。今日ここで言いましたが、自治体の規模とふるさと納税額の相関関係はあんまりないのです。だから、加茂市は去年より5,000万増えた、1億になった、喜ぶのはもう十分いいと思いますけど、そこで終わってはいけないということなので、それを踏まえて今後どんなことをやってふるさと納税を増やそうとしているのかお伺いできますか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 地道な中では、ポータルサイトに掲載の写真がちょっと見劣りしていたみたいな話もありましたので、そういった教室といいますか、そういうのをやったという実績があります。そういうのは地道な取組です。あとは、ガバメントクラウドファンディングもありますし、議員御提案のような方法で広げるような方法もありますし、あと企業版のふるさと納税、こちらもあると思いますし、様々な組合せ、取り組んでいく必要があると思います。

○8番（大平一貴君） 私の提案した方法を綱領をつくってやっていただけるということによろしいのですか。

○企画財政課長（車谷憲繁君） 今段階ではっきりとはあれなのですが、有効……じゃ、あれでしょうか。市長答弁の中にもありましたが、他市の例を見ますと、返礼品があったり、なかったり、あと事務費、事

務費差っ引いているところは多いと思います。そうすると、ある意味市の負担はないということは考えられますので、それは純粋に返礼品ありのふるさと納税のパイの取り合いということにはならなくて、上乘せだと思っています。そういう意味では有効な手段だと思いますので、十分検討させていただきたいと思っています。

○8番(大平一貴君) 手数料を加茂市が負担している分をもらうだけじゃなくて、今までいろいろな連携でやっているの、僕はちょっと取ってもいいと思います。もうちょっと。仮に1万円ふるさと納税もらうと、3,000円が返礼品、1,000円がふるさと納税サイト、1,000円が発送手数料、残り5,000円余るわけですけど、それを4,000円と1,000円とかで分けても私はそんな悪いことではないと思います。だってこれを、ふるさと納税運営するのに、目に見える手数料だけではなくて、皆さん方も負担をしているわけですし、様々な今まで補助金も出してきたわけですから、多少なり上乘せされても私はいいと思いますので、その整備をお願いしたいと思いますが、いかがですか、市長。

○市長(藤田明美君) 制度としてやれるところからやっていきたいというふうにも思っております。答弁にありました、どういった団体を対象にするかというところが多分決めるのが難しいとは思いますが、そういったところをまず探して、ぜひ頑張ってもらいたいという団体、ところを見つけていくというの必要なのではないかなと思っています、それはまず要綱をつくることからもちろん取り組んでいきたいというふうに思っています。

○8番(大平一貴君) ありがとうございます。

じゃ、最後になりますが、市長は今日、浅野議員の答弁とかでも言われていましたし、議会の中では森山議員が市民に何か欲しいというときは自分たちも努力するよというところは議員同士で話しているのです。まさにそのとおりだと思います。加茂市をつくっていくのは、市長でもなく、議員でもなく、職員でもなく加茂市民全員なのだとこのところを市民に訴えかけて、みんなで一緒にいい加茂市をつくっていきましょうというメッセージとともに、このふるさと納税制度を導入していただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

終わります。

○議長(滝沢茂秋君) これにて大平一貴君の一般質問は終了いたしました。

午後3時10分まで休憩といたします。

午後2時51分 休憩

---

---

午後3時10分 開議

○議長(滝沢茂秋君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

[事務局長 質問要旨 朗読]

○議長(滝沢茂秋君) 4番、中沢真佐子君。

[4番 中沢真佐子君 登壇]

○4番(中沢真佐子君) こんにちは。日本共産党、中沢真佐子です。本日最後の一般質問です。

1番、知事が進める加茂病院の公設民営化で加茂、田上地域の医療は守れるのか。私は、昨年6月の定例会から本年6月定例会まで、県立加茂病院を引き続き県立として運営するよう求めて一般質問を行って



きました。昨年9月定例会では議会決議をいただき、県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び県による加茂病院の運営と医師確保を求める意見書の県への提出が行われ、12月には加茂市長、田上町長、加茂市議会議長、田上町議会議長による県への要請行動など御尽力がありましたが、それにもかかわらず、本年2月、県は、県立病院経営委員会の答申を受け、4病院（妙高、松代、柿崎、津川）の市や町への移譲、加茂病院を含む2病院の公設民営化計画を発表しました。さらに、7月には、その具体化として、加茂病院、吉田病院について、幾つかの医療法人が経営に興味を示したことを公表し、今後協議を進めるとしています。

ある県立病院の院長によれば、県は、医療法人への応募に当たって、あらかじめ回復期、慢性期の病院運営を前提条件に示した。急性期であれば、現行の診療報酬体系の下では民間病院は到底受け入れないだろうと話しています。これは、二次救急医療機関として救急患者の受入れを行えば病院の採算は取れないということです。民間の病院の使命は利益を出すことです。民間の病院に、利益が出ないけど、救急病院告知をしてくださいというのは酷なことだと思います。

県はこれまで、13の県立病院中、特殊病院（精神医療センター、がんセンター、リウマチセンター）を除き、どんな小さな病院でも救急告知病院の指定を受け、地域医療に貢献しています。新しくなった加茂病院の整備概要でも、病院輪番制に参加し、二次救急医療及び救急患者のトリアージ機能を担うとしています。県立病院であるがゆえの緊急時診療の応援体制や人事面での融通が功を奏しているものと考えます。県は、この方針を投げ捨て、加茂病院を回復期、慢性期に特化した病院にする計画です。三条東病院をイメージしていただければいいと思います。三条東病院は、医療療養病棟60床、介護医療院180名、外来診療は内科、リハビリテーション科です。

御周知のとおり、2014年の医療介護総合確保推進法によって制度化された地域医療構想は、二次医療圏を単位とした機能別での病床数を管理するもので、一般病床と療養病床を有する病院は毎年、都道府県に対し、病棟ごとに4つの医療機能区分（高度急性期、急性期、回復期、慢性期）で報告することになっています。2023年度中に三条市で開院予定の県央基幹病院は、医療機能区分では、原則、高度急性期を担う病院です。加茂病院が二次救急医療を担わなければ全て県央基幹病院に集中し、パニック状態になることは明らかです。

下越医療圏の基幹病院である県立新発田病院は、圏域内全ての救急を受け入れたことでパニック状態となり、その後、改築された阿賀野市民病院、厚生連村上病院、既存の県立坂町病院では急性期も受入れ可能な一般病棟を保有することになりました。

去る9月9日に開催された県央地域医療構想調整会議では、傍聴者からの報告によれば、加茂医師会長を含む他の地域医師会からも県の方針に疑義が示されたと聞いています。

新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大が予想される下で県の医療体制の脆弱さが露呈されたにもかかわらず、知事は県議会9月定例会連合委員会での県立病院に関する答弁では、「これまで2回実施した地元市町との意見交換で委員指摘の意見があったことは承知しているが、持続可能な医療体制を確保するためには、市町村や民間医療機関との役割分担の下、今後は個別の病院の課題に対応した詳細なデータや情報を地元市町に提供して意見交換を重ねる」として強硬姿勢を示しています。

それでは、伺います。1、日常的に起こり得る腹痛（虫垂炎、服毒、腸閉塞、腸捻転など）、肺炎、ぜんそく発作、関節脱臼、簡易な骨折、筋、腱の断裂、通風による激痛、誤飲などは、わざわざ三条へ行か

なくても地域で治療完結すべきと考えますが、市長の見解を求めます。

2、加茂病院が回復期、慢性期に特化することで、開業医からの急患搬送や検査などの依頼による紹介状も受け付けられない事態も予想されることで患者に不便を強いることとなりますが、市長の見解を求めます。

3、知事は9月定例会連合委員会での答弁で、再編対象病院の地元自治体と2回意見交換したとしていますが、どのような内容だったか伺いたいと思います。

以上、加茂、田上地域が医療過疎にならないために県への積極的なアプローチを求めて、病院についての質問はこれで終わります。

2、文化会館の存続に向けて速やかな決断を。市議会6月定例会で市長は、会館の耐震性や老朽化、安定的運営困難、大規模改修の必要性などから令和3年4月以降の休館を提案されました。また、広報かもナンバー771号での誌上説明や9月定例会の一般質問への答弁は、責任回避と財政難をアピールする後ろ向き姿勢と言わざるを得ません。

文化会館は、これまで加茂市の文化活動の拠点として広範囲に利用されてきました。既に存続を求める地域を超えた署名や市内文化活動諸団体による市長への要請行動も行われていると聞いております。存続改修に向けて、防災・安全対策交付金、社会資本整備総合交付金、公共施設等適正管理事業債などの国の諸制度の活用や、加茂市も今年3月に加盟した連携中核都市圏への協力要請、民間資金の活用など、手法は幾らでもあると考えます。市民の不安を払拭する上でも、要は文化会館は存続しますとする市長の熱意と速やかな決断が必要ではないでしょうか。市長の見解を求めます。

以上で壇上の質問は終わり、再質問は発言席からとさせていただきます。

〔4番 中沢真佐子君 発言席に着く〕

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 中沢議員の御質問にお答えします。

初めに、加茂病院についてです。まず、県は救急を100%県央基幹病院に集約するとは言っていません。県央地域医療構想調整会議の場でも、県央基幹病院に全てを集約してはパンクしてしまうという意見や、加茂病院に一部急性期を維持していただきたいと念を押す発言も出ています。現在、救急を含めて圏域全体の医療体制について、県央基幹病院を軸として、様々な多くのデータを基に、県の病院局、各病院長、各医師会が十分な議論を重ねて、県央地域医療構想調整会議の場で方向性を決定します。そして、その方針で令和5年の基幹病院開院に向けて準備していくことになります。

加茂病院も吉田病院も当然にしてそれぞれの地元住民の医療を担う大切な病院であり、その思いは県も各病院も医師会も我々も共通した認識です。その考えの下、限られた医療資源でどうやって地域医療を担っていくかを真剣に議論されています。ですから、中沢議員がおっしゃる、県がこの方針を投げ捨て、回復期、慢性期に特化した病院にする計画にするものではないと思います。

基幹病院の体制構築と周辺病院の在り方の中で、やはり医師やスタッフの確保が重要な問題だと思います。県は医師や看護師の不足は新潟県全体の大きな問題として受け止めて、それに対する様々な対策を講じていることは、今までの議会の答弁でもお伝えしているところです。医師確保の問題はすぐに解決するものではなく、何年もかけて少しずつ答えが出るものです。人口減少、少子化など、社会情勢が変化する中、県は様々な方策を講じています。県央基幹病院の医師確保についても、県は懸命に御尽力されている

と思います。

地域医療構想調整会議などで断らない救急という言葉がよく出てきます。本当に大事な言葉ではないかと感じています。医療現場では、それぞれがその役割分担の中でできる限りのことをしていただいていると思います。今年は特に新型コロナウイルス感染症という新たな局面の中、医療現場の皆さんが本当に必死に頑張っていらっしゃることには心から敬意を表するとともに、感謝申し上げます。県央地域医療構想調整会議では、県央基幹病院を軸として、断らない救急を基本に、それぞれの医療機関でできることを調整して担うことを議論されています。県央地域医療構想調整会議で、地元の患者は積極的に診たいとおっしゃる先生もいらっしゃいました。本当にありがたいことだと思います。9月9日の会議で県の方針に疑義が示されたとありますが、まだまだ曖昧な各病院の体制についてしっかり議論すべきという発言が多かったようで、県の方針に対して疑義があったとは聞いていません。

御質問の1点目の日常起こり得る様々な症状についての対応は、まさに各病院長の皆さんの会議や、最終的には地域医療構想調整会議での調整が進められているものと思いますが、地元の医療を担う加茂病院でできることは精いっぱいしていただけていると思っています。

2点目の開業医からの急患搬送や紹介状による検査などについてです。救急搬送というものは、症状や重症度に合わせて、より専門の医師に診ていただければベストなわけですから、どこに搬送されるかはケース・バイ・ケースの対応になると思いますし、それはどの病院でも同じことだと思います。特に高度医療が必要なケースであれば、圏域外の高度医療を担う病院へ搬送されます。県央基幹病院を軸にして、圏域内の病院がそれぞれどういった救急搬送を受けるのか、それがまさに議論されている内容の1つだと思います。また、紹介状によるものは、医師の皆様は横の連携があると思いますので、加茂病院の医師が紹介されれば、それを断るなどということはないと思います。

3点目の県の9月議会連合委員会での知事の発言についてですが、担当が県に聞いたところ、僻地4病院の関係のもので、県央の案件ではないとのことでした。

次に、文化会館についてです。4月21日の月例会員協議会において、現在検討していることの1つとして、文化会館を今後も安全、安定的に利用していくには大規模な改修が必要であること、また費用負担の面で改修のめどが立っていないことから、令和3年4月から休館するという考えをお示ししました。加茂文化会館、令和3年4月からの休館を検討と報道されたことで、私自身、市民の皆様から文化会館の存続を求める多くの声をお聞きしました。また、9月7日に加茂文化協会、加茂美術協会から加茂文化会館休館に関する要望書が両団体に所属する各団体個人の要望書と署名278筆を添えて提出されました。

10月14日には、認定NPO法人県央地域に舞台芸術を育む会から4,572筆の署名が届けられました。10月22日には、加茂音楽協会から加茂文化会館存続に関する要望書が71通の要望書を添えて提出されています。このように届けられた市民の皆様や文化芸術を担っている方々の要望や御意見は真摯に受け止めなければなりません。市民の皆様のお話を伺う中で、新聞報道からの臆測で、正確ではない情報が伝わっていると感じましたので、正しく現状をお伝えするため、広報かも9月号で文化会館の現状について説明いたしました。同時に、小ホール、サークル室、ロビー等は引き続き利用できることをお伝えしました。現状を説明することが責任回避や財政難をアピールする姿勢だとは思いません。市民の皆様に見ていただき、市全体の施設を限られた財源の中で今後どのように利活用していくのかを考えてもらうことは重要なことだと私は思います。中沢議員におかれましても、どうか加茂市のほかの公共施設を

視察していただき、加茂市の現状を知っていただきたいと思います。

文化会館の休館を検討する際、今後文化会館をどのような形で再開していくのかを考えたとき、今の施設を大規模改修して現状と同じく利用できるようにする、または市内施設を集約して複合化するといった方法を検討いたしました。その際、それぞれの方法で行う場合の財源として、防災・安全対策交付金、社会資本整備総合交付金、公共施設等適正管理推進事業債等の活用も検討いたしました。また、PFIなどの民間資金の活用も検討しましたが、いずれも財源としての活用は簡単ではありません。さらに、議員御指摘の連携中枢都市圏は資金を出し合って施設を整備する趣旨のものではないことを御承知おきください。

その後、加茂文化協会や加茂音楽協会等の要望をお聞きすると、特に音楽や舞台関係の方々は、市内での文化活動に支障が出るので、大ホールの休止期間を短くして、大ホールの早期の利用を強く望んでいらっしゃいました。また、加茂文化会館の大ホールは県内でも優れた音響、優れた導線で、県央では1,000人規模の座席数、唯一本格的なオーケストラピットを備えていますので、文化会館の改修を進めるのであれば大ホールを利用を早期に再開できることを第一に検討することになります。

今後についてですが、11月の全員協議会でも述べたとおり、令和2年度末で制度が終了予定の緊急防災・減災事業債の令和3年度以降の継続が決まれば、大ホールつり天井等の安全性の確保を目的とした改修を行い、大ホールを利用を再開することも考えられます。しかし、課題のある市の施設は文化会館だけではありませんので、文化会館だけ先行して取り組むのではなく、現在策定を進めている公共施設再配置計画の中で市全体の施設の現状を把握し、市全体の施設の今後の在り方を含めて判断していくこととなります。

本来であれば、文化会館のような施設を大規模改修する場合は、まだ安全性が担保されている段階から改修計画を立て、そのための資金を積み立てます。通常、文化会館のようなホールを持つ施設は、開館20年を過ぎたあたりで舞台関係設備の更新を行い、40年から50年で大規模改修、場合によっては建て替えを行うことが多いようです。大規模改修をするには、施設の現状からどのような改修が必要か検討し、それから設計や工事を行いますので、早くても4年程度の時間はかかります。つまり、加茂文化会館を維持するには多額の資金が必要となることから、設備、建物の診断を行い、安全に安心して長く御利用いただけるように修繕や大規模改修を行っていく計画を立てる必要がありました。しかし、現在までそうした計画もなく、計画的な修繕、改修が行われてきませんでした。そのような状態で今の加茂市ででき得ることを精いっぱい考えているところであると御理解いただきたいと思いますし、要望にいらしてくださいました方々にも率直にそのようなお話し、意見交換をしております。

答弁は以上です。

○4番(中沢真佐子) 加茂病院の民間移譲について伺います。

緊急急患の受入れは一部行うということですが、それは新しい病院、民間の病院が決まったときの条件でしょうか。

○健康課長(井上毅君) 県の条件、直接私は聞いておりませんが、県の交渉の条件の中には様々なものを入れているというふうには聞いております。救急は前提で入っているというのは聞いておりますけれども、もしどうしてもということになれば、県はその辺もバックアップも含めてちゃんと検討しているというふうには伺っております。

○4番（中沢真佐子君） 県の経営委員会が慢性期、回復期の病院にするという、マスコミのそういう情報が出まして、近所でそういう病院を調べましたら、三条東病院でした。それで、移譲するまでは、移譲するときの条件がはっきりするまでは、やはり今すぐ移譲ということではないかもしれませんが、いずれは救急も受け入れなくなるという可能性もあると思うのですけれども、市長、どうお考えでしょうか。

○市長（藤田明美君） 先ほど健康課長のほうからも答弁ありましたし、壇上の答弁でもお話ししましたが、それは今県が検討しているところでもあります。いずれ救急を受けなくなるとか、そういったことははっきり言っているわけではありません。ただ、そういったことは県のほうで決定することであって、私が今こうなりますということは言える立場ではないということです。

○4番（中沢真佐子君） 今までの県立病院、加茂病院の民間移譲の話が出るまでの経過を考えますと、6月に突然県の財政難が報告されまして、病院の赤字は2大洪水の1つだというふうに言われ、一時は県央基幹病院もまた検討し直さなければいけないということになりました。その後、財政難とその医療のことは別問題だという、そういうふうに発言する市長さんもいらっしゃいまして、そこからまた方向が変わりまして、県央基幹病院は2023年には完成することになりましたけれども、加茂病院と吉田病院もそうですけれども、赤字が多いということで、再編統合が必要だと、そういうふうな話になってきました。それで、ベッド数の調整とかそういうことがあるのかなとかと考えているうちに、もう引き受けてくれる民間の病院を募っていると。ちょっと私にしましては何か怒濤のような展開で、あっという間に民間に移譲するというふうな話になっておりますので、今後県の医療調整会議がいろんな話合いを持っていくと言われましても、なかなかどういうところに落ち着くのかというふうな心配を持っております。藤田市長の発言もそうですけれども、持続可能な医療提供体制を確保していくためという言葉がとてもよく出てきますけれども、この持続可能な医療提供体制というのをどういうふうな意味で捉えていらっしゃいますでしょうか。

○市長（藤田明美君） 加茂病院について、またいろいろ議論されています。加茂病院と令和5年にできる県央基幹病院というのは切っても切り離せないものでもあるのです。だから、県央基幹病院がまずどういう病院になって、それに対して加茂病院もどういった機能を持つかということも大事になってくると思います。加茂病院は加茂病院で考えることも大事ですし、県央基幹病院がどうなって、加茂病院もどうなるか一緒に考えることも大事だと思うのです。そういった中で、特に医師不足ということが言われています。その中で、新潟県全体または二次医療圏、県央医療圏の中での医師の不足の状態、どうやって医師を補っていくのか、医師が集まってくれるような病院をつくって、よい地域医療を守っていくのかというところでお互いに役割分担をする必要はあるというふうには私は思っています。そういった意味で、そこをちゃんと議論して、その後も加茂病院も地域医療を担う病院として、やはりまずはどういった地域医療がこの地域にとって大事なのかというところを私自身は本当はちゃんと議論をしたほうがいいと思っています。もちろん調整会議でも議論されているところではあると思います。そこの中で加茂病院が残っていくことは必要だと思っています。ただ、1つ、中沢議員の発言の中で民間への移譲という言葉が出てきますが、県が検討していることで分かっていることで、加茂病院は民間の病院になるわけではないですよ。県立の病院であることには変わりはないと思います。そこを今、民間の病院で運営してもらおうかどうかというところも議論されているところ、もちろん決定はしていませんし、というところではあるということ

はまた御理解いただきたいというふうに思っています。

○4番(中沢真佐子君) 指定管理者制度だとか、プロポーザル方式を取るとか、そういう情報はありますけれども、持続可能ということにつきまして、やはり吉田と加茂の病院が赤字を計上しているということを行っているのではないかと。財政的なことで持続可能な方法を取ると。もちろん県央域の病院で、県立も民間も協力してやっていかなきゃいけないと思いますし、根本的な一番の問題は医師不足ということだと思います。加茂病院の院長先生も医師がいればもっと稼げるというようなお話をされていたことがありました。それはすぐ答えが出ることではないと思いますけれども、医療についての考え方が持続可能ということが、地域で話し合っ、みんなで連携してうまくいくということを行っているのか、ちゃんと採算が取れるように運営していきなさいというのか、そういうところをどういう意味で使っているのか。そういう財政的なことではないと市長はお考えですか。

○市長(藤田明美君) 私自身は、医療資源の問題、特に医師不足に対してのことだと思って今言っています。

○4番(中沢真佐子君) これは、県議会議員の樋口秀敏議員の県議会での質問で、知事の答弁も載っております。ちょっと長いですがけれども、ちょっと読ませていただきますけれど、これは加茂、吉田のことではないのですけれども、僻地病院、僻地医療や一次救急医療等は市町村等が主体的な役割を果たすべきと県の経営委員会は言っていると。市町村の財政事情も厳しく、県が僻地医療から撤退した場合、地域医療の崩壊が危惧される。僻地医療も県立病院が責任を持って提供すべきではないか。知事の答弁です。僻地医療、僻地医療病院は、患者の大多数が高齢者かつ地元自治体の住民である。その機能の重要性は認めながらも、県と市町村の役割分担や、県立病院が立地していない市町村との均衡などから県立病院の役割を明確化すべきと県の経営委員会から提言をいただいたと。例えば僻地病院は、かかっているのはその住民だから、その住民が病院に責任を持ちなさいというふうに聞こえるのじゃないかと思えますけれども、これについてはどう思われますでしょうか。(「答えようがない」と呼ぶ者あり)

○議長(滝沢茂秋君) 続けてどうぞ。

○4番(中沢真佐子君) ちょっと答えようがないという声がありましたので。例えば加茂市においても、例えば公共施設の使用料等について、使っていない人と比べて不平等感があるから、どうにかしましよとか、そういう発言を結構聞くとします。具体的にちょっと覚えてはいないのですけれども。医療だとか、教育だとか、水だとか、自然、地球環境等は社会的共通資本という考え方をすることがあります。国の統治機構の一部として、この社会的共通資本は官僚的に管理されたり、また利潤追求の対象として、市場的な条件によって左右されてはならない。社会的共通資本の各部門は、職業的専門家によって、専門的知見に基づき、職業的規範に従って管理、維持されなければならないと経済学者の宇沢弘文は述べております。医療は社会的共通資本という考え方で、誰にでも平等に利益を得る権利があるといえますか、みんな平等にいかなきゃいけないというふうなことだと思うのですけれども、このことについてはお考え聞けますか。

○市長(藤田明美君) 先ほど医療のほかに教育、また水道など、資源ですね、資源についての発言がありましたけれども、まさにどこを国や県が責任を持って、その資源またはサービスを提供するかということにもあると思うのです。ただ、病院医療に関しては、まさに民設民営でもやっていっている病院ももちろんありますよね。全ての病院が県立県営でなければいけないというまた状況でもありません。ただ、かと

いってそれを否定するわけでもないです、私自身は。なので、その場所の状況によってその在り方というのも変わってくると思います。中沢議員が求めているのがちょっと私には分からないところがありまして、加茂病院が県立県営のままであればそれでいいのかという考えなのか、地域医療をもっとよくしたいという考えなのかちょっと私には分からないというところがあって、なかなかちょっと答えづらいというか、もしかしたらちょっと見当違いな答弁をしているところもあるのかもしれないと思うのですが、私は加茂市、もちろん加茂病院であれば田上もそうなのですが、この地域にとってどういった医療が必要で、どういった地域医療、または今の地域医療をもっとよくするにはどうしたほうがいいのかという観点は必要ではないかなというふうには思っています。その中で今現実として医師不足ということも言われていて、いいお医者さんがもっと集まってくるにはどうすればいいのか、それはきっと基幹病院のほうに集まってもらうという考えになるのだと思います。じゃ、そこから基幹病院に集まってきた医師をどうやってまた加茂病院のほうにも来てもらうかということも考えていかなければいけないと思います。まず、その目的、私自身は地域医療をよくしたい、それは中沢議員もきっと同じだと思うのですが、その目的を見失わないようにしなければいけないというふうには思っています。

○4番（中沢真佐子君） 全部が県立でなくてはいけないというふうには考えておりませんが、加茂病院が民営化になって、このまま今の機能を保っていけるのかどうかということをお私は今とてもそれを心配しているということです。やはり民間だから悪いかということではなくて、医療というのは基本的には社会的な資本であるという、そういう基本があるのじゃないかと、そういうことをちょっと分かっていたきたい、お考えを聞きたいというふうに思った次第です。

昨日の三條新聞の記事をちょっとまた紹介させていただきます。隣の田上町議会の様子です。高橋議員の質問に答えたものですが、佐野町長は、10月に県病院局長、加茂市長と3者で開いた座談会で、県病院局に対し、この地域の医療の中核である加茂病院は県立県営で運営することが望ましく、総合病院としての機能の充実を図ること、そして二次救急医療の機能の継続を訴えた。さらに、県央基幹病院との連携を踏まえ、加茂病院での診療がさらに充実されるようにと伝えたと答弁しています。その上で、全国的に新型コロナウイルス感染症の第3波が襲来している中、県立病院の果たす役割はますます重要になってくる。今後もこの考えを訴えるつもり。救急外来を備えることで県央基幹病院の後方支援病院としての位置づけをしっかりと、地域に根差した魅力ある病院となることを要望していくと答弁されております。これを紹介いたしました。

病院についての質問はこれで終わりますけれども、最後に、加茂病院はこんなにすばらしい病院だといろいろ調べて気がつきましたので、それをちょっと言わせていただきますけれども、加茂病院は、御存じだとは思いますが、現在12科で運営しております。秋山院長先生によりますと、加茂病院は多くの認定医の先生がいます。診療科は、整形外科、外科、内科、総合診療科、緩和ケア科、神経内科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、放射線科、耳鼻咽喉科。そして、内科の専門の先生たちは専門の免許を持っている先生。糖尿病、腎症、血液、循環器、禁煙、ペースメーカー、膠原病、シェーグレン症候群、そういう専門の証書を持っている先生方が勤めている優秀な病院ですというコマーシャルをされております。

私も今回久しぶりに加茂でドックを行いました。ずっと何十年も行かないでございました。そして、もう行きたくないとか、もう二度とあの先生にはかからないとか、そういうお話も聞きましたけれども、今回は加茂でドックを受けさせていただきまして、とても丁寧な説明を受けて、きれいな病院で検査をしまし

て、そして気になることはありませんかって聞かれましたので、気になっていたことを、どうせどうしようもないのだろうと思って気になっていたことを相談しましたら、高齢者の80%は同じ症状を訴えられますと言われまして、それ以降ほとんどそれが気にならなくなりました。加茂病院は、そしてホールもありますし、廊下には緊急患者を受け入れる設備も整っておりまして、広さも十分にある、そういうすばらしい加茂病院がぜひ県立で運営されて、県央基幹病院とか近所の病院と連携を取りながら続くことを願って、病院についてはこれで終わります。

文化会館ですけれども、昨日森山議員の質問で、市民アンケートの中にも文化会館の、自分で書く欄に文化会館への要望が何かあったということをちょっと聞きましたけれど、差し支えなければどういう意見があったのかお聞かせいただきたいと思います。

○企画財政課長（車谷憲繁君） ちょっと今資料、手持ちないのですが、自由記述回答は半分ぐらいの方の中で比較的多く回答になった1つです。その中では存続を望まれるような記載が多かったように記憶しております。

○4番（中沢真佐子君） 私が広報の市長の態度が後ろ向きだというふうに書きましたけれども、これを決めるのは本当に大変なことだと私も十分理解はしておりますけれども、市民の要望を聞いて、そして何か可能な、一番今できるのは、今までたくさんの説明をいただきましたけれども、つり天井を直して、それから照明器具が危なくないように直してとか、そういうふうにして延命していく方法があるのかなど、私は素人で、そういうふうを考えておりますけれども、焼却炉も随分年を取っておりますけれども、文化会館も古くなってきており、もう40年ぐらいたっておりますけれども、やはり市民みんな愛着があって、ちょっとでも長く使っていけるといいなど、そういう声を聞きますし、私にもとても愛着のある会館ですので、ぜひ皆さんの意見を聞いて、できるだけ早い時期に決められればいいというふうに思いますけれども、最後に市長のお考え、もう一回お願いいたします。

○市長（藤田明美君） 文化会館につきましては、本当に中沢議員おっしゃったとおり、たくさんの要望をいただいております。署名でなくても直接声をいただいたりもしているのですけれども、当初は、もともと、まず文化会館を全くなくしますということは最初から言っていないのです。ただ、もうなくなると思って、まず勘違いされた方が多かったのでしょうか。多かったのか、もうなくなると思って署名を集めた方もいらっしゃいました。ただ、なくなるということはまずないというふうには、ただ使えるようになるまでが、じゃどういう形で、どれぐらいかかるのかというところを見通しが立たないというところで市民の皆さんに不安を与えているところもあると思います。その中で、答弁でもお話ししましたが、当初は、じゃ複合化した施設、全く新しい施設が必要なのかどうかとか、完全にリニューアルしたほうがいいのかとか、いろいろ検討しました。その財源もどういったものがあるかというのも検討しました。ただ、その検討しているうちに、市民の皆さんからは、できれば大ホールを今のままで残してほしいという声が多かったというところで、じゃこの大ホールのつり天井を直していくのがいいのではないかなというふうに今思っています。ただ、一方で、先ほどお話に出たように、ごみ処理施設であったり、小中学校の耐震化も全く進んでいない状態でもあります。文化会館直すのにお金使いましたといったところで、じゃ焼却炉のほうができるのが遅くなりました、それを市民の皆さんは納得してもらえるのかどうか私にはまだ分からないです。ただ、そこも同時にやらなければいけない。同じように、学校の耐震化も遅れました、それも納得していけるのか分からないです。そういったことで、公共施設全般に関してきちんと説明ができ



るように公共施設の再配置計画というのを立てて、それが今年度いっぱいできますので、そこでちゃんとデータもお示しして、文化会館残すのであれば、どういう方法で、いつまでにということを示すことができるというふうに思っておりますので、今年度計画ができますので、その後速やかに何らかの結論を出したいというふうには思っております。

○4番（中沢真佐子君） 文化会館を残すとしたら、文化会館の周りを公園にして、そしてそこから加茂川に続くウォーキングコース、加茂川に続くような、そういう構想もいいのじゃないかと。そして、加茂駅から文化会館に歩いてこれるような、そういう風景を道路を造るとかというふうなこともちょっと空想したりしております。

それでは、これで質問終わります。

○議長（滝沢茂秋君） これにて中沢真佐子君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、14日午前9時半から一般質問を続行いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後4時09分 延会